

国土審議会北海道開発分科会第2回計画部会

(田尻総務課長) それでは、まだ一部の委員の方がお見えでございませませんが、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会北海道開発分科会第2回計画部会を開催いたします。本日は皆さんご多忙なところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、当会の事務局を担当しております国土交通省北海道局総務課長の田尻でございます。よろしくお願いいたします。以降座って進めさせていただきます。

当部会は国土審議会特別委員4名及び専門委員15名の計19名から構成されております。本日は国土審議会令第5条第1項及び第3項の規定に基づく定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

続きまして、今回初めて御出席いただきました委員の皆様を御紹介申し上げます。生島典明委員でございます。

(生島委員) 生島です。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 石田東生委員でございます。

(石田委員) 筑波大の石田でございます。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 神田正美委員でございます。

(神田委員) 神田です。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 小磯修二委員でございます。

(小磯委員) 小磯でございます。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 佐藤俊彰委員でございます。

(佐藤委員) 佐藤です。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 西山徳明委員でございます。

(西山委員) 西山です。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) なお、北海道副知事の高井修委員におかれましては、公務の御都合によりまして、本日は代理として総合政策部長の柴田達夫様が出席されております。

(柴田総合政策部長) よろしくお願いします。

(田尻総務課長) また、北海道市長会会長の田岡克介委員におかれましては、所用により本日は御欠席との御連絡をいただいているところでございます。その他、第1回部会に引き続きまして本日御出席いただいております委員の皆様のお手元の配席図の配布をもって代えさせていただきます。なお、北海道局長の澤田でございますが、国会対応が本日入っております、若干遅れてこちらに参る予定でございます。よろしくお願いいたします。

本日の議事についてでございますが、国土審議会運営規則第5条によりまして、原則として会議及び議事録を公開することとしておりますので、本日の会議はマスコミを含め一般の方々に傍聴いただいております。また、議事録につきましては原則として発言者氏名入り

で公開することとされておりますので、あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

また、本日の配付資料でございますが、お手元にお配りしております議事次第に記載のとおりとなっております。資料1から6まで及び参考資料が1から5までとなっております。過不足ございましたら事務局まで申し付けくださいますようお願い申し上げます。

続きまして、御発言の際に御使用いただきます卓上のスタンドマイクの使用方法につきまして説明いたします。お手元のスタンドマイクのボタンを押していただきますと赤いランプが点灯いたします。ランプが点灯している状態がスイッチが入っている状態になります。恐縮ではございますが、御発言の都度、スイッチのオンとオフを切り替えて御使用いただきますようお願い申し上げます。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、大内部会長にお願いしたいと存じます。なお、マスコミの関係者、傍聴者の方々によるカメラの撮影はここまでとさせていただきますので御協力よろしくようお願い申し上げます。

それでは部会長、よろしく申し上げます。

(大内部会長) 大内でございます。

それでは議事に入らせていただきます。本日の進行でございますが、はじめに、議事(1)につきまして、事務局からの説明、意見交換などを含めまして、75分ほどの時間で調査審議を行います。そして、その後、休憩を挟みまして、議事(2)と議事(3)につきまして、同様に85分程度で審議を行いたいと思います。

それでは、議事(1)地域構造に入らせていただきます。それでは事務局のほうから説明をお願いいたします。

(桜田参事官) それでは議事(1)に入ります前に、クリップを外していただきまして、大変恐縮ではございますが、参考資料の1、視点・論点の構成という1枚紙がございます。これは前回の計画部会で御審議いただいたものと同じでございますが、前回1回目の計画部会におきましては、このペーパーの2ポツ、基本的な考え方について御審議いただいたところでございます。

本日は右側の囲みの中の3ポツ、地域構造、それから、各論に入りまして、5ポツの一番上の中黒まで、6ポツの農林水産省・食関連産業、7ポツの観光・国際戦略、この4つのテーマにつきまして議事(1)、(2)、(3)という形で御説明申し上げますので御議論いただきたいと思っております。

残る項目につきましては第3回以降の部会において事務局から資料を御用意いたしまして御説明する予定になっておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

それでは、(1)の地域構造につきまして、資料2及び参考資料の2、両方使いまして御説明申し上げます。

地域構造という固いテーマでございますが、これは御承知のとおり、人口減少問題に対しまして施策を類型化する必要がございます。その際、地域の構造をこれから御説明する3つ

の階層にモデル化し、施策を類型化するというためのプロセスで御説明申し上げるものがあります。

まず、資料2、本編の1ページをお開きいただきたいと思います。本日御議論いただきたいことですが、我が国の政策目標への貢献の基礎的な条件となる人口減の抑制が重要なテーマになると思います。北海道の地域特性といたしましては、食料等を供給する生産の空間が地方部にあること、地方部の集落の形態が散居形態にあること、これらが広域に散在していることが挙げられます。

こうした強み、個性を踏まえ、北海道の地域構造の望ましい姿をどのように考えるべきかを御議論賜りたいということをごさいます。

なお、本検討で用いております生産空間と申しますのは主として1次産業に係わる生産の場でありまして、観光等の多面的・公益的機能を含むものと定義しておりますが、農村計画学等で用いられている生産空間という概念とは別のものとして使用させていただいております。

次に2ページでございますが、図は人口分布と農業・漁業の生産額、または観光資源の分布を現してございます。北海道は人口の少ない地域で生産活動が行われているという状況が確認できるものでございます。

それから3ページです。北海道の合計特殊出生率は1.25でございまして、東京に次ぐ低さとなっております。札幌市を除いてみますと、全国平均と同じ1.38でございまして、右上の図のとおり、人口減少、高齢化がともに速いスピードで進行しております。このままでは北海道の最大の強みである生産空間の維持が困難になるという危機感を持って、人口減少抑制の手立てを検討する必要があると考えております。

4ページです。これは北海道の集落の特徴を現しております。左側のグラフ、下段、全国で見ますと、緑色に示すとおり、半数以上が平地における集居の集落になってございます。一方、上段、北海道ではピンク色のとおり、4分の3で散居でございまして、集居はわずか6%にとどまるということでございます。

左下に航空写真をもちまして代表的な散居の事例、本州で言いますところの富山県の砺波平野、北海道では十勝平野を同一のスケールであらわしておりますが、違いが鮮明になっていると考えます。この違いは投入する施策を考える際の大きな前提条件の違いになると思われまます。

5ページであります。基本的なアプローチということで、一般に地域の構造を考える場合、人口や機能の規模に応じて、大規模から中規模から小規模という流れで階層化を考えることが多いわけですが、本検討では生産空間の維持ということに視点を置いた機能面の分類を試みております。

まず、1番目、地方部市町村の生産空間、2番目、地方部市町村の市街地、3番目、圏域中心都市の3階層に分類してございます。この3層を合わせて基礎圏域と位置づけまして、人口減対策としてこの基礎圏域が一体として維持・存続されるために必要な各階層の機能

と対応策を検討していくこととしております。

続きまして6ページでございます。基礎圏域の概念でございますが、このページはこれを概念的に図示したものでございます。最上段が市町村の生産空間、農業は畑作、水田、酪農に分けられますが、散居形態という点では変わりません。第1次産業が営まれるとともに、前回、林委員から御指摘をいただいたとおり、この空間は観光、環境、自然、癒やし等の多面的、公益的な機能を併せ持つてございます。

中段は市町村の市街地であります。北海道の集落は定住条件が十分備わっておりませんが、この市街地というレベルであれば高齢者向け住宅などの定住、永住環境が作りやすいと考えております。

市街地で一定の定住環境整備を行い、市町村単位としての過疎化をせき止めるダム機能、これは右側のほうでオレンジ色の矢印で示しております。これを持たせることが必要だと考えます。

下段は圏域中心都市。ここでは中核となる必須の機能を医療と定義いたしました。すなわち、ここに医療があるからこの周辺に安心して住めると、こういった環境を提供する、この圏域、基礎圏域全体をつなぎとめるという意味を持たせ、アンカー機能という言葉を用い、そのための都市を位置づけたものでございます。

また、それぞれの各層におきましては、固有の雇用創出のポテンシャルがございまして、人を呼び込む機能をポンプ機能、これを青色でお示ししておりますが、このポンプ機能を向上させていくことも重要と認識してございます。

これらのイメージをおわかりいただきやすくするように、参考資料のほうで航空写真を用意いたしました。参考資料の2の1ページをお開きください。これは生産空間の稲作のほうでございます。右上が生産空間、左下が市街地、右下が圏域中心都市です。2ページは畑作です。右上が生産空間、左下が市街地、右下が圏域中心都市です。3ページ、これは酪農の場合であります。右上が生産空間、左下が市街地、右下が中心都市でございます。4ページは漁業です。これも右上が生産空間、左下が市街地、右下が中心都市ということで、おおよそのイメージがおわかりいただけるかと存じます。

資料2に戻りまして、7ページでございます。こういう、今、申し上げました3つの区分についてであります。北海道における人口分布、土地利用、医療状況の実態を3次メッシュ、3次メッシュというのは約1km四方のメッシュでございますけれども、このレベルで分析をいたしまして、機能面から見た実態を示すモデルとして現しております。これは最初に申し上げましたとおり、人口減対策のための施策を類型化するための措置でございます。

このために、1つは同一市町村内にもそれぞれの区分が生じ得る、併存し得るということでございますし、既存の概念でございます6圏域ですとか、2次・3次医療圏、あるいは定住自立圏などの他の圏域の概念を否定したりするものではありません。

加えまして、この来たるべき次期開発計画におきまして、北海道内の各市町村を、今定義しております基礎圏域へと具体的に漏れなく振り分けたりするものではないということ

御理解いただきたいと存じます。あくまでモデル化のためのものであるということであり
ます。

続きまして8ページでございます。多少具体的に今の各階層の定義を説明させていただ
きたいと思えます。まず、右上の考え方というところでございますが、生産空間は市町村に
おける農業・漁業に係わる生産の場を指しておりまして、メッシュ内に人口がある、又は人
口がなくてもメッシュに占める田畑の面積が20%以上ある場合、これを生産空間として
おります。

次に市街地は、その次に述べる圏域中心都市以外の市町村におきまして、人口の集中が見
られる地域、または生活の拠点性が高いと認められる地域を指しております。具体にはこの
表のとおり、メッシュ内の人口が500人以上、または自治体の役場、支所等が存在する
というところをもって市街地としております。

圏域中心都市は中核となる機能を医療とおきまして、医療機能の自前度の高さ、自前度と
言いますのは、通院や入院などにつきまして、他地域の医療機関の依存というものが少なく、
自分の地域の病院で賄えるということを自前度の高さと言っておりますが、そのことをも
って圏域中心都市としております。

北海道地図におきまして、緑が生産空間、青が市街地、赤が圏域中心都市を示してありま
すが、この赤のエリアの中に核となる医療施設がアンカー機能の役割を担って存在してい
ると考えていただきたいと思えます。

9ページですが、今の図の上に、これはアクセス圏の指標としてよく使われる60分カバ
ー圏というものを圏域中心都市からピンク色に塗ったものでございます。御参考まで、とい
うことでございます。

これらの区分の設定につきましては、先ほど、人口500人以上とか、田畑が20%以上
とかということでも申しました、しきい値の設定の上下によって結果が十分変わり得るとい
うことでございますので、これを固定的なものとして無理やり、先ほど申しましたような、
各市町村を当てはめて計画に載せるということを目的としたものではないということ、
繰り返しになりますが、御理解いただきたいと思えます。

以上がこの地域構造における概念の整理でございます。これ以降は、これをベースとし
て、各圏域の現状を具体的に確認し、その上で各圏域に必要な機能が何であり、そのため
どのような施策が有効であるかということについて御議論いただきたいと思えます。

10ページです。左の図におきまして、集落と主たる1次産業の種別を関連づけ、その分
布状況を図示しております。道東、オホーツクが赤の畑作、釧根及び道北が酪農、緑色です。
道央が稲作といった形で分布してございます。

これらの集落はいずれも人口減少や高齢化等の課題を抱えておりますが、右側の円グラ
フのとおり、現状において何らかの対策を行っている市町村というのは、48%にとどまっ
ております。その内容は右表のとおりで、生活交通の維持を筆頭に、担い手確保、地域コミ
ュニティの維持等が多く、今後、必要とされる対策に関する調査でも高齢化支援や生活交通

が上位となっております。

11ページでございますが、右側の北海道図を御覧いただきたいと思います。全道の3分の1に相当する65市町村、これが赤からピンク色、オレンジ色に塗られたエリアでございますが、これは生産空間に居住する人口が市街地等に居住する人口を上回る地域をあらわしております。3分の1が、このような生産空間のほうが人口が多いと。ということは、一律なコンパクト化、すなわち、市街地へとにかく人を集めるというようなことのみの特化した施策は、この生産空間の機能を減じる懸念があると考えているところであります。

12ページです。生産空間における施策の方向性を記載してございます。まずは、生産性の向上でございますが、これは後ほど、6ポツにおいて詳述する予定でございます。

そのほか、散居形態をなす生産空間における生活機能の維持ですとか、広域分散型社会の地域構造を支える交通ネットワークの維持、暮らしたい・訪れたいと感じる地域の魅力向上等を掲げております。

具体には、再び参考資料の2をお開きいただきたいと思います。5ページでございますが、これは移動販売や買い物代行などの交通弱者支援対策の事例、幌加内町の事例であります。それから6ページ、通院需要等に対応する公共交通の維持・再編ということでニセコ町、当別町の事例でございます。

7ページは貨客混載など人口低密度地域における人流・物流システムということで、イギリスとスイスの貨客混載の例を載せてございます。

飛びまして、10ページでございますが、北海道の魅力を生かしたライフスタイルということで、体験移住の事例です。11ページでございますが、地域資源、観光資源を活かした交流拡大ということで、ワインツーリズム、12ページは重点道の駅に最近指定された事例でございます。

それから13ページですが、地域住民と行政の連携・協働によるインフラの維持管理の事例ということで挙げさせていただいております。

資料2に戻っていただきまして、13ページでございます。次は市街地についてでございますが、先ほど御説明した生産空間には生産年齢を過ぎた高齢者の定住環境というところについては乏しく、これが人口流出の1つのトリガーとみなされております。やや情緒的な表現を許していただければ、「住み慣れた故郷に住み続けたい」という愛着に着目いたしますと、定住環境を整備することで人口流出の砦、ダムとして、機能を発揮できるのではないかとということでございます。

左側の図、やや古いデータでございますが、離農農家が転出する場合の転出先意向調査の結果であります。中央は5年前にどこに住んでいましたかという調査であります。どちらも同一市町村内というものが約9割を占めております。右図は宮城県気仙沼市の資料でございますが、津波被災後の移転先の事例でございますが、津波被災があつたにもかかわらず、移転先は元あつた集落に非常に近接しているという事例でございます。

14ページです。北海道には豊かな生活環境等のアドバンテージがありますが、その一方

で実際に住んでみると広域分散型の構造ゆえの満足度の低さというのがグラフのとおりあらわれてございます。

15ページです。このため、こうした生活施設の立地状況等の現状を調査いたしました。まず、各階層間の距離のイメージは、市街地と圏域中心都市の間の距離で、大体30キロ、これで人口の80%ぐらいがカバーされます。それから、生産空間・市街地間で10キロぐらい、これで大体80%カバーであります。

右側のグラフのほうであります。生活施設の立地状況を見ますと、地方部の市街地に、これは青の線で描かれておりますが、これでも大体3キロ圏内に主な生活施設が立地していると。赤の中心市街地のグラフとほぼ同じ範囲でありますので、圏域中心都市とあまり立地状況は大差ないと。

したがって、市街地におきましても圏域中心都市と概ね同じサービスの享受が可能になるという結果が出ました。これから、市街地における生活施設、拠点機能の維持というものが重要だと結論づけてございます。

16ページでございます。以上を踏まえまして、市街地における施策の方向性を記述しております。ダム機能、ポンプ機能をいかに持たせるかということで整理してございます。

参考資料の2のほうで具体的に御説明いたしますと、14ページでございます。これはふるさと定住の事例で、東川町の事例であります。15ページ、これは市街地の機能集約による拠点づくりの事例、小清水町。16ページ、これは地域医療を支える緊急搬送、ドクターヘリの例示でございます。それから、18ページであります。これは公共交通の事例でありまして、お客様密着で地域に貢献するバス会社の、十勝バスなどの取組でございます。

資料2に戻っていただきまして、17ページになります。ここは圏域中心都市について御説明申し上げますが、医療依存度の仮定を左側の考え方というところにおいた場合、北海道内の基礎圏域、中心都市というものが、右側の北海道地図のような形に置くことができます。

これは先ほどから何回も申し上げているとおり、しきい値の上下によって多少変化するものでございますが、問題はこうした中心都市さえも消滅のおそれがあるということで、その結果として基礎圏域そのものの維持が危くなる点が懸念されるところでございます。

18ページであります。特に必須の機能として位置つけた医療につきましても、その存続には広範囲圏を含む一定の人口の集積が必要でありまして、加えて、中心都市における教育、文化等の都市機能の集積や、周辺からの依存度を調査し、結果を図示しておりますが、これらの都市機能の維持、集積、連携のための施策も重要となっております。

19ページです。注目したいところでございますが、道内の各都市も一方的な人口流出となっているわけではなく、一定の流入がありながらの結果として人口減少となっております。左側の点数の、上は22%以上の転出、下は12%以上の転出、比べていただければおわかりかと存じますが、一定の流入がありながらも結果として人口減少となっているということで、流入をもたらすポンプ機能が存在するということを前提に、これをいかに強化して、差し引きを埋めるかが課題でございます。

この時点で、20ページですが、多様な人材を呼び込むための雇用の場の創出や、都市機能の維持、交通網の整備等のアンカー機能発揮のための施策を20ページにまとめております。

また、参考資料の2を御説明申し上げます。19ページであります。子育てに適したまちづくりの事例、根室市、七飯町の事例であります。それから、20ページ、都市機能の充実ということで、都心部の中心性を高める事例であります。21ページは、これは医療面で重要な施策でございますが、ICT活用によりますバーチャル総合病院実現事業ということで、新ひだか町から札幌市、苫小牧市、日高町を連携した事例でございます。

22ページは拠点機能の整備ということで稚内市の事例。それから24ページでございますが、電線・電柱がない快適で美しい街並みの整備。それから26ページ、来年開業を控えております北海道新幹線と、それにかかわる2次交通の整備促進ということで、事例を掲げさせていただいております。

資料2に戻っていただきまして、21ページであります。札幌市に関してでございますが、人口が一極集中の傾向が見られるところでございますが、これも2015年からは減少に転じる予測となっております。早期の対応が不可欠となっております。札幌市の都市力を活かし、高度な知的資本の集積や文化芸術活動の振興などを通じて拠点性を高め、諸外国を含む他地域との交流を発展させていくことが大事ではないかと考えております。

21ページの右側に施策の方向性としまして、子育てしやすい環境ですとか、価値創造空間の創出ですとか、広域的な交流・連携機能の確保といった点について記述させていただきました。

以上で御説明を終わります。

(大内会長) ありがとうございます。地域構造につきましてただいま御説明いただきました。それでは、委員の皆様方から御意見をいただきたいと思っておりますけれども、限られた時間の中で少しでも多くの方に発言をしていただきたいと思っております。本日の部会ではすべての議事にわたりまして、お1人の御発言は2分程度でお願いをしたいと思います。円滑な議事の進行への御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、所定時間を経過いたしました場合には、事務局のほうからメモを入れさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは御発言なさりたい方は挙手をお願いいたします。それでは、石田委員、どうぞ。

(石田委員) いいレポートをつくっていただいたなと思っております。特に基礎圏域、中でも生産空間というのはこれからの北海道を考える上で非常に大事なことだと思っております。

これまでの施策との関係とか、これから起こるであろういろいろなことを考えて、何々ではないとか、反するものではないとかいう、否定的な形容の仕方をされてはいたけれども、そんな遠慮されることはないんじゃないかなと思えました。やっぱり、これまでの施策とか考え方を具体解として、あるいは実践解としてやると、こういう形になるであろうという、

そういうポジティブな説明の仕方のほうがいいんじゃないかなと思いましたので、頑張っていたらと思います。

それと、基礎圏域の中の、私、専門が交通でございますので、交通の話をちょっとさせていただきますと、基礎圏域の中の話と、基礎圏域間の話があるだろう。そういう感じで言うと、基礎圏域内の話は安定で、良いサービスをどう与えるかということだと思います。

基礎圏域間で言いますと、これ、アジア連携も含めて、港・空港の使い方も含めて、速い、大きな交通のあり方ということについても分析をしていただければと思います。そこで思いましたのは、最新のデータを使って、現状の分析をしていただいているのですが、やはり、過去からの投資と、その投資がストックとしてどういうふうに効いているかという、そういうことの変化とか、あるいはヒト・モノ・カネの流れの見える化というのも大事な作業じゃないかなと思いましたので、ちょっと難しいかもわかりませんが、よろしく願います。

以上です。

(大内部長) ありがとうございます。そのほか、御意見ございますでしょうか。

(柏木委員) 大変な資料を整理をさせていただいて、非常に参考になって、ありがとうございます。私はエネルギーが専門なものですから、ちょうど今、総務省で「自治体主導の地域エネルギーシステム整備研究会」というのが、新藤前大臣のときに始められて、今、高市早苗大臣も非常に興味を持っておられて、委員会に出てきてくださいます。

これ、国交省のコンパクトプラスネットワークという、国土形成論の1つのキーワードになっていることをベースに、私が総務省の中で発言をして、具現化しつつあることだと思います。

北海道で特に重要なのが、やはりこれだけ広い地域で、うまく、ずるずる延ばさないでコンパクトプラスネットワークを図っていくということが非常に重要だと思っています。そのゲノムみたいな、何かをどこかで投入しないと、コンパクト化というのはなかなかできない。

そのゲノムが何になるかという、いろいろなものがあると思いますが、我々が考えていますのが、熱導管を、例えばごみ焼却炉と都市部、例えば市庁舎の間に引いてやると。そうになると、自然エネルギーは非常に大きくたくさんありますので、熱導管を引き、そこにうまく電力自営線と通信ファイバーを一体化して引いてあげれば、公共事業として、合理的にローカルエネルギーを取り込めるような、こういうベースのインフラを公共事業として捉えるという、こういう考え方が成り立っていくのではないかと考えています。

そのゲノムを例えば北海道であれば、熱需要は豊富にありますので、そういう意味ではそこにいろんな人が周りに集まってくる。そこにLRTを含む何かいろいろな手があると思います。で、コンパクトアンドネットワークの実践がより熱需要が多いところであるからこそ、新たな公共性のある事業として、日本の根幹となるようなモデルを築いていけるのではないかと。人が集まり、そこに産業ができてくる。それぞれの地域の特色を活かす。

この国交省の国土形成論の中には、このコンパクトプラスネットワークもそうですけれども、多様性とネットワーク化と強靱化ということになっていますから、そういう意味では、特にこの熱導管みたいなものをうまく利用して、ここに人を集めて、コンパクトネットワークの実践をモデル化して見せて差し上げるというのは一番、私なんかはエネルギーの観点から言える1つの要素だということを申し上げたいと思います。

(大内部会長) ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。それでは、どうぞ、田村委員。

(田村委員) 田村です。2つ、申し上げます。

提案されている生産空間のサバイバルというワードは、「ここに着目するよ！」という指摘としては良いものだと思います。ただし、全体がどうなっていて、今回、生産空間のサバイバルなのか示して置くと、もっと分かりやすくなると思います。札幌都市圏、札幌を除く5つの中心都市圏、そして今回提案する生産空間という3層になっていることを明示する。その上で、例えば、大都市札幌圏は、企業を活性化し交通・通信網を高度化させて国際化をどんどん推し進める。生産空間は、今回説明のとおり、集落再編や都市的サービス向上が重要な施策となりましょう。問題は、私にもアイデアがないのですが、札幌市を除く5つの中心都市のあるべき姿を、どのように描き出すかです。ともかく、この3層の将来の姿が示されたうえで、この先の10年間は生産空間のサバイバルに投資を重点化するという指摘が必要と考えます。

もうひとつ申し上げたい点は、生産空間における集落再編や都市的サービス向上と言った施策は、本当に有効な施策なのかということです。少子高齢社会に突入したドイツでは、1997年から「都市的サービスを提供する施設の再配置」と「その集約された施設へのアクセス向上」が小都市や集落の施策となっていました。しかし、これらの施策に少子化を止める効果がないという研究報告もあります。一方で、家族の崩壊は、OECDが2000年に指摘したのですが、コミュニティレベルではなく個人や家族のレベルの話です。そこでは、施設やアクセスではなく、社会政策の重要性が指摘されています。生産空間においては、北海道特有の問題であるひとり家族が多い、離婚率が高い、生活保護が多い、女性の社会進出が進んでいないといった課題を社会政策として解くことが先で、集落再編や都市的サービス向上といった国土・地域政策はそのあとに続くものではないでしょうか。少なくとも、社会政策を支える国土・地域政策という視点を明示する必要があると思います。以上です。

(大内部会長) ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。はい、どうぞ。

(山田委員) 細かいことをいっぱい言うと、小さい言葉の積み重ねみたいになってしまうので。だけど、細かいことをいっぱいやらないと駄目かと思います。北海道に関しては非常に危機感を感じているものですから、手を挙げました。

1つは、北海道開発法というのは、日本のほかの地域よりも予算面で多少優遇されるという政策であり、それがずっと続いてきているのですが、それよりも北海道でやる、例えばインフラ整備に関しては、2割は新技術を必ず入れなさいとか。日本中、世界中、国内でもい

いし、特に道内からそういう新しい技術が出てくれば、日本中から北海道に人やモノが集まって、さらに、北海道に行ってこようという雰囲気生まれると思う。

ただ単に予算面で北海道の開発の優遇をしてきたということよりも、技術の北海道なんだ、あそこは新しいことがやれるんだ、というような、北海道で実証実験がどんどんできるというような。そして、その技術を北海道のコンサルタントなどが身につけてそれを活用して道外でも仕事ができる、発信できるというような仕組みができないでしょうか。

例えば、いっぱいあるのです。今、関わっているものでは、サンルダムのところは7キロの魚道をつくらうとしています。しかし、これには、北海道の民間企業がほとんど関わっていないのです。あそこに日本最大の魚道をつくることができたなら、海外でも仕事ができるようになる技術です。しかし、そういう仕組みにまったくなっていない。あくまで開発局だけがいろいろ苦労してやっているということに止まっています。

このようにいろいろと細かいことがたくさんありますが、とにかく新技術を、2割、3割を入れるんだと。そして、これによるB/Cのことを細かく言うなど。とにかく新技術を伸ばしていくのが北海道なんだ、というような仕組みを考えて欲しいと思っております。

以上です。

(大内部長) ありがとうございます。それでは次、どうぞ。

(谷口委員) 谷口です。非常にわかりやすい御説明をどうもありがとうございました。特にこの11ページの市街地への集住のみに特化したコンパクト化の推進は多面的な機能を減じる懸念というのは、本当にそうだなと、北海道に限ってはそうだなと思いました。

ここをどうするかというのは非常に重要だと思うのですが、今、私自身も漁業とか酪農とか農業って全く携わったことがなくて、違う世界、遠い世界のように思ってしまったので、安易かもしれないのですが、もっと子供の時から、生産空間に親しむような仕組みができないかなと思いました。

今、交通政策審議会の環境部会にも入っており、CO2削減の緩和策というのをずっと検討してきたのですが、今までは緩和策重視での議論が主でしたが、最近「適応策」、じゃもう暖かくなってしまったところにどう適応するかというのをやっていかなきゃいけないという段階に来ている。夏の東京は、もう暑くて暮らせなくなっている、限界なのではと思います。これと、先ほどの子どもが生産空間に親しむ機会を提供することを考え合わせると、小学生は夏は6月から9月まで北海道の生産空間に行くとか、そういうことも国として考えていく必要があるのではないかなと思いました。

以上です。

(大内部長) はい、じゃ、佐藤さん、どうぞ。

(佐藤委員) 専門家ではありませんが、農業者・農協役員という立場からいくつか発言させていただきます。

北海道開発というと明治以来箱ものといわれるものを整備していただいておりますが、そろそろソフト的な対応をしていかないとこれまでの発言にあったようなことが実現できな

いのではないかと懸念されます。

よく限界集落という話が出されますが、北海道においては様々なインフラ整備が不足しているために住民が住み続けることができないという例があります。豪雪への対応という点もありますが、医療や教育インフラやこれらを結びつけるITインフラが十分に整備されていないという問題があります。

例えば、情報バンクみたいなものを北海道全体で総合的に整備することはできないか。

漁業では、北海道は日本海、オホーツク海、それから太平洋に囲まれていて港も整備されてきましたが、各地の漁業者による長期的なソフト的な投資が現在の成果につながっているという見方もあります。

農業では労働力不足が言われていますが、高齢化の影響や単純労働力の不足も確かではありますが、本当に必要とされているのは農業機械を操作できるオペレーターやそれへの支援というところにあると思います。

このような観点からの整備検討ができればよいと思います。

(大内部会長) ご意見はしっかり承りたいと思いますので、よろしく願いいたします。じゃ、小磯さん。

(小磯委員) 地域構造ということで、今日、御提案いただいた生産空間という考え方ですが、私は人口減少という流れの中で、コンパクト化というのは、ややもすると行政サービスを提供する側の論理であり、北海道が本当にそれで人口減少に向き合った政策が展開できるのかなと感じています。そういう中で北海道の特性として、生産地にも居住し、地域を守っているという、そういう視点から、基礎圏域という概念を提起されたという、この考え方は、北海道らしい、1つの政策提案だと感じております。そこは大いに進めていただきたいと思います。

ただ、生産空間に対して北海道の政策として求めていくというのは、そこにきっちりと住まい方も含めて、安定した機能をどうやって維持していけるのかというのが最大のポイントです。それに対する政策展開、そこはソフトもハードも含めたサービス展開がどのように進められるのか、というのがこれからの問題であり、その議論がこれから大変難しいなと思います。

特にポイントは、今、ソフトな形態、例えば、交通サービスとか買い物サービスとか、例えば移動しながらサービスを提供するという、そういう柔軟い仕組みもこれから合わせて考えながら、この基礎圏域という提起された概念というものをより政策的に意味のあるものにしていただきたいなと思います。

それから、地域構造という点でもう1点。北海道総合開発計画の役割を考えていく場合、基本的には開発政策というのは、社会資本整備を中心に、より効率的に北海道の活性化にいかんにか資するかという政策です。そういう目的に沿ってどういう地域構造を考えていくのが良いのか、というのが一番基本的な命題なのです。

その中で今、6圏域という考え方というのはもう30年近く定着してきています。例えば、

過去の支庁制度の再編議論では6圏域がベースに検討されるとか、それから現在の北海道地域間産業連関表は6圏域をベースにきちっとした分析の手法が確立しているという、かなりこれまでの政策実績としての重みのあるものです。そういう6圏域の枠組みの中に今回の基礎圏域というものをどう位置づけていくのかという、その議論が大切です。

そこでは今の6圏域の中でも札幌市、道央圏、ここは後志も胆振も含んで、かなり広いのですが、そこをどう整理していくのかという問題もある。それから、道東圏域が3圏域に区分されているのを、どういう形で見ていくのか。そういった議論の中にも、やはりせっかくここで提起された基礎圏域という考え方をうまく組み込みながら検討を進めていければと感じております。

以上です。

(大内部会長) ありがとうございます。それでは、はい、林委員、お願いいたします。

(林委員) とても興味深い資料をありがとうございます。生産空間に関しても、脚注をつけていただいたので少し安心いたしました。

6ページの図ですけれども、非常に生産空間については詳しく書いてあるのに対して、中心都市、8ページのほうでは医療を中心にするのと定義するのはわかるのですが、6ページ段階ではもう少し、中心都市のにぎわいだとか雇用、経済的なこと、学校のことなども書き込んでおいたほうがいいのではないかなと思いました。

今回はこの中で医療についてということで、医療に関する資料はものすごい貴重なものだと思うのですが。そういう書き方のほうが伝わるのかなと思いました。

以上、感想です。

(大内部会長) ありがとうございます。そのほか、どうぞ。

(神田委員) 神田です。資料を読ませていただきまして、既に指摘されていることですが、最大の課題として人口問題が取り上げられている。生産年齢を過ぎた高齢者の定住環境に乏しい云々と、こういう指摘があるわけです。

もう少しその点を突っ込んでいただきたい。というのは、全国平均からしますと、北海道の人口のほうが生産年齢を過ぎた、65歳の平均年齢が40%に到達するのが全国よりも北海道のほうはかなり早いとか、そうしますと、全国の中でも北海道のほうが高齢化については相当深刻なわけです。

したがって、65歳以上の方々が住みやすい町ということイメージして、いろいろ分析したほうが良いのかな。まさしく北海道が全国のモデルになるというようなことを目指して、ぜひ、検討をお願いしたいと思います。

(大内部会長) ありがとうございます。それでは、そのほか、ございませんでしょうか。どうぞ五十嵐さん。

(五十嵐委員) 五十嵐でございます。圏域については皆さんと同じで、生産空間ということから提案されたというのは、新しい概念で北海道らしいなというふうに思っております。

その上で2点意見を申し上げます。9ページの図、それから11ページの記述ということ

で、何も中心都市に人を集めることだけが北海道の生産空間を守ることに繋がらない、というのはこの地図を見ると何となくわかる、ということだと思っております。これは、2010年が現状なのですが、2040年、国交省の推計によると、居住地の約2割が無居住化すると考えたときに、この地図が一体どういうふうに変わっていくのかなというのは気になったところです。だから、これを守るというのではなくて、やっぱり将来、こんなことになるかもしれないのだけれども、どういう施策を通じて、緩やかにコンパクトを進めるのか、あるいは守っていくのかという道筋を見ながら議論することが必要かなと思いました。それが1点です。

それから、もう1つは、医療を機能の中心に置いたということは、これは1つの定義だと受け止めているのですが、これから、メッセージとして重要なのは、子供たちにとって、子供を育てるためにも住み良い環境とか、子育て環境とか、教育だとか、そういうことをメッセージとして組み込めないかなとちょっと思います。

学校の数は、医療ほどインパクトがあるようにはならないような気がしますけれども。

高齢者がここでずっと長く住めるということも大事ですが、むしろ社会保障的にも高齢者から全世代型へ、という考え方もありますので、そういうことも1つのメッセージだと思いました。

最後に読み方の質問なのですが、13ページの現状と課題の一番左側のところで、離農農家の転出先移転というのは同一町村内が増えているというのは、農家をやめても、市街地に居住しないという人が増えているということによろしいですか。

離農が離村につながらないとみてよろしいですか。

(桜田参事官) ええ。同一町村内ということは、同じ村の中でということで理解しております。

(五十嵐委員) ありがとうございます。

(大内部長) ありがとうございます。では、引き続き、お願いいたします。

(中嶋委員) 中嶋です。今日の議論は地域構造と、それから、農業、食産業に分けて議論されると思うのですが、地域構造の問題は、地域や暮らしを守って、その地域をどう維持するかというお話なので、どうしても雇用の話と切り離せなくて、産業や農業の話というのは一緒にならなければいけないと思っております。

それで、生産空間の重要性は、私ももちろん認識しております。けれども、今の農業の実態を考えると、もっと構造改革を進めなければいけないということが言われております。構造改革を進めれば、経営体数が少なくなって、人が少なくなってしまう。ここで言うダム機能というのがどのぐらい働くのかについては、冷静に考えなければいけないと思っております。

ただ、資料2の6ページにも書いていただいているのですが、食関連産業施設あたりは、実は非常に重要な役割を果たしていて、農業経営体は少なくなるけれども、そちらに係わるような、いわゆる食品産業が増えてくるならば、そこで雇用は発生してくれるということで

ございますので、人の振り替えというのができればいいのかなと思っております。

先ほど、離農の話がありましたけれども、離農した際、かつては、多分、土木・建設業に雇用されていたのではないかと思うのですが、そういったものが今どんどんなくなってきているので、新しい受け皿をつくらなければいけない。それが食品産業になるべきだと思いますし、以前から議論している高付加価値型の食品産業というのを立地させて、そこで人を受け取ってダム機能を発揮させるというような地域戦略が必要なのではないかなと思っております。

これはまた、次の議題の中でも出てくるので、もう1度指摘することになるかと思いますが、以上でございます。

(大内部会長) ありがとうございます。どうぞ。

(長谷山委員) 長谷山でございます。生産構造について多様な切り口でデータが提示されており、情報系の私にとって非常にわかりやすい説明でした。このようなデータがまとめて示されることで、データ・オリエンテッドなアプローチが可能となり、着眼すべき点や分析の視点を整理するために大変に役立つものと感じています。

一方で、生産空間の個別の特徴に注目したグルーピングが行われていることは理解できますが、バックキャストिंगを意識したカテゴリーライゼーションに、さらに一歩前進する必要がありますように思います。ほかの委員の皆様のご意見も、バックキャストिंगの発想でアクションプランを具体化する必要性をご指摘なさっているように思います。

(大内部会長) ありがとうございます。それでは、あと、ございますでしょうか。生島さんどうぞ。

(生島委員) 札幌市の生島でございます。

まず1つとしては、この基礎圏域の考え方については非常によくまとめていただいているなと思いますし、北海道は非常に広いわけですから、圏域中心都市が活躍をするということが必要だろうなと思います。

実は札幌市はまちづくり戦略ビジョンというのをつくりまして、その中で北海道の発展なくして札幌市の発展なしということを公言しているわけでございます。その1つのあり方として、平成21年度から道内の中核都市市長会議というのを実はやっておりまして、要は札幌市を使ってください、ということをしているわけですね。

したがって、この基礎圏域の中でどう表現するかというのは難しいかとは思いますが、やっぱり札幌市にどういう機能を果たせ、という、道内の発展のためにどういう機能を果たせという関連づけの何か表現というかな、そういう方向性があるのもいいのではないかなと思うのですね。

(大内部会長) ありがとうございます。それでは、はい、どうぞ。

(柴田総合政策部長) 北海道庁の柴田と申します。委員の高井が出席できなくて誠に申し訳ございません。

北海道庁として、来年度中に国の法律に基づきまして、地方版まち・ひと・しごと総合戦

略を策定し、また、中長期の人口ビジョンを策定するというを今後進めていくことになります。

今回お示しをいただいております考え方は非常に参考になりましたし、特に基礎圏域という形でのアプローチというのは我々も参考にさせていただこうと思っております。

そんな中で、現状、課題認識で、北海道の合計特殊出生率が低い。我々の分析もまさしく同じような論点から進めてきているのですけれども、今後、どういう構造を北海道として持つのかというときに、これ以上の人口減少を抑制するという目標に、どこまで抑制できるかという中長期のビジョンの中で、人口目標、あるいは出生率目標という形で今後、議論をしながら進めていきたいと考えています。

そんな中で、大きな方向性は多分、一緒の思いであるということと、一方で、ビジョンで我々が検討していく、例えば出生率の目標値であるとか、時期的にはもう少し先の人口目標なのかと思いますけれども、そういったものと、いろいろな意見交換をさせていただきながら、この計画自体の実効性と合わせて、北海道としても、両輪として、我々の総合戦略もそういう形で策定していきたいと考えていますので、引き続き、ぜひ情報交換をさせていただきたいと思います。

(大内部会長) ありがとうございます。それでは、あと御意見を。

(石田委員) 2回目、よろしいでしょうか。

(大内部会長) よろしいですよ。どうぞ。

(石田委員) 今、人口問題が議論されております。私、人口問題の専門家ではありませんが、大変な問題ではあるのですけれども、過度に悲観になる必要性はないとも思っております、いくつか能天気な話をさせていただきます。

実は、1980年から日本の市町村の半数で人口減少が始まっているんですね。それから30数年経つけれども、それなりに立派にやっているのもうちょっと時間があるだろうというふうにも思います。

2番目は、超高齢社会で、これも暗くなる話ですけれども。日本の65歳以上の方、あまり高齢者という言葉は私ももうすぐ65歳になりますので使いたくありませんが、日本の65歳以上の方の就労意欲というのは高齢社会白書などを見ておりますとヨーロッパの諸国とかアメリカ、カナダに比べると、ものすごく高いんですね。

そういう方々、将来の不安とか収入ということを御心配なのですけれども、それに次いで健康とか生きがいのために働きたいという、非常に健全な65歳以上の方がたくさんおられる。そういう方と、どう一緒に社会をつくっていくかということが非常に問われているのだろうと思います。

それと、合計特殊出生率ではなく、婦人子供比率を見ますと、実は条件不利地域、小さな集落、離島なんかのほうが高いんですね。大きくなればなるほど低くなっていきます。したがって、婦人子供比率と人口の増減率というのは相関係数で言うと0.3ぐらいしかないんですね。

日本全体のためには非常に貢献していただいているけれども、みんな出ていきますので、自分のところには余り貢献していないという、どうもそういう構造が小さな自治体、条件不利な自治体にはありそうである、ということが言えると思うので、生産空間とか基礎圏域という考え方で、そこをどう本当に具体的に、安心して暮らしていけるようなモデルを北海道が率先して構築していくという意義は非常に大きいと思いますので、その辺の議論を今後させていただければと思います。

(大内部会長) ありがとうございます。それでは、宮谷内委員、お願いいたします。

(宮谷内委員) この資料を見せていただいて、非常にすばらしいなと思うのですが、これは、人口問題からいくと、私たちも昨年の暮れから144の北海道の町村で人口減少の中でのまちづくり、それを14の総合振興局で取りまとめているのですが、これは本当に政策のすべてをかけてもなかなか困難な問題だと感じております。

それで、私が考えるのは、この間も、五十嵐先生がおられますけれども、北海道町村会で石破大臣へ要望に行ってまいりました。たくさん14の総合振興局からは出ているのですが、問題はこの田舎にいて、町村にいて、子供を大学にやるといっても、所得が低く、北海道は特に低いですから、270万円ぐらいだったですか。そういう中で大学に出すといっても、能力があっても、今の状態ではなかなか困難だと。そういう問題がたくさん出ていまして。

また、先週、私の町で24回目の女性の目から見たまちづくり討論会を開催したのですが、毎年、女性の目で、町をどういうふうにしていくか、ということを開きましても、やはりこの医療の問題と、教育の問題は本当に重要な問題だなと思うのです。また、わが町も豪雪地帯に指定されていますから、あの辺全部そうなんですけれども、1m50cm以上積るわけですが、そういう雪の中での対応は除雪110番とか、あるいは自分でお金を払い除雪を頼むとか、あの辺の町はみんなそうしています。

また、例を挙げると、高校生まで医療費を無料にしています。そうやっても人口はどんどんどんどん減っていく。それで、先ほど農業のこともあったのですが、わが町は水稲ですけれども、後でまたお話しますが、そうやって一生懸命、研修農場を作ったりしても、要するに所得が低くて食べていけないという問題が1つあると思うんです。

それから、どこかで30km以内は云々とあるのですが、医療機関が全く周辺では機能を果たしていないというのが現状だと思います。

(大内部会長) ありがとうございます。それでは、大変恐縮でございますけれども、次の方を最後ということでお願いしたいと思いますが、まだ発言のない古屋委員。

(古屋委員) 私、次の農林水産業のところで何点かお話させていただきます。ありがとうございます。

(大内部会長) そうですね。それではあと、どなたか。

(山田委員) それではもう1回。

(大内部会長) はい、どうぞ。

(山田委員) ここでしか言えないと思いますので。人口問題に関して石田先生はものすごくいいことを言われて、それに近いことを言おうと思ったのですが、石田先生の意見で十分ですね。

もう1度、私が言いたいのは、北海道にB/Cの議論を当てはめても仕方ないんじゃないか。極端に言うと、そのように思っております。だからこそ、公共事業という形があるわけです。ですから北海道開発法の中で、本州でB/Cが2だと言うのであれば、北海道は1.3でも構わないと思います。だけど、数値が低い分、本州ではやれない技術を導入してやってみていると。こうした政策を整備することができれば、開発局も道も市も国の交付金をもらうところは、新技術を必ず2割入れるとといったことができるようになるのではないのでしょうか。B/Cだけで考えていたら、結局何も前に進めません。国全体で北海道をどうするかということを考えて法律を変えてくれと。北海道は技術で売りますと。それを生育させるためには、B/Cを細かく言わない、という仕組みをつくらないといけないと思います。結局、道をつくる、港湾をつくるなど、何かをつくる時にはB/Cはどのくらいですかと言われ、じゃあだめですねって。いつもそう言われてしまっているの、はっきりと、もうB/Cの議論は成り立たないという前提で法律を変えると良いと思っております。

(大内部長) ありがとうございます。それでは、議事(1)に関します皆様方の御意見はこれで一区切りにさせていただきたいと思っております。

それでは、これまで出されました御意見を踏まえまして、事務局のほうからコメントがありましたらお願いします。

(桜田参事官) 多くの極めて示唆に富む大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

総括的に言わせていただきますと、今日御提示したものが、地域構造、人口問題の最後ということではございませんので、いろいろ御指摘いただいた点をいろいろケアいたしまして、また、次回又は次々回、最終的には中間取りまとめまでにいろんな形でフォローさせていただきたいと思っております。いくつか、高いハードルのもの、御意見もいただきましたので、それについてあらかじめ言いわけ的に予防線を張るようなことになるかもしれませんが、コメントさせていただきます。

山田先生の御意見、大変ありがたいと思っております。本当にそういうふうによればいいなと思っておりますし。もともと北海道はフロンティアスピリットというところをもって明治以来ここまで来たところもございますので、今の第7期の開発計画の中にも北海道イニシアティブとか、それから北海道スタンダードというようなことで、そういった取組を進めていこうという気持ちはあったわけでご覧になって。法律の改正まで持っていけるかどうかはわかりませんが、新技術を積極的に導入していくという、そういう気持ちは何らかの形で計画に盛り込めるように努力していきたいと考えております。

それから、田村先生や小磯先生から御指摘ございました、定義した基礎圏域をどう札幌市、中心都市及び中核都市並びに6圏域といったような中に位置づけていくかということにつ

いては、正直、そこへの当てはめを目的としてきているわけではないものですから、どういう形でもっていけるかというのは、現状ちょっと手さぐりなところはございますが、御指導をいただきながら整理してまいりたいと思っております。

それから、施策のところでは具体的な施策の方向性のところにつきましては、現実に動いている事例等に終始してございまして、長谷山委員のほうからバックキャスト的分析の不足というところもございましたので、そのあたりにつきましては、より施策として具体的なところを今後の10年を見越して盛り込めるような形で事務局として努力してまいりたいと思っております。

あと、子供、小学校といったような御指摘もございましたし、ダム機能の御指摘もございましたが、次の農業のところでは小学校の重要性ですとか、それから食品加工業の立地によるダム機能の可能性といったところについては改めて御説明させていただきたいと思っております。

事務局から以上です。

(大内部会長) ありがとうございます。それではここで休憩をとりたいと思います。それでは10分間休憩をとりまして、再開を17時25分としたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【休憩】

(大内部会長) それではよろしゅうございますでしょうか。それでは、後半の議事を再開をしたいと思っております。

引き続きまして、議事(2)農林水産業・食関連産業、それから、議事(3)の観光・国際戦略について一括して議論を進めていきたいと思っております。最初に事務局から説明をお願いいたします。

(桜田参事官) それではお手元の資料3及び資料4を一括して御説明申し上げます。

まず、農林水産業・食関連産業について、資料3と参考資料の3をもとに御説明申し上げます。

資料3の1ページですが、ここでは昨年12月に有識者懇談会として御報告をいただきましたことや、近々の閣議決定に向けて検討が行われております、食料・農業・農村基本計画等を踏まえまして、特に高齢化、人口減少社会の進展、ICT、ロボット技術等のイノベーション、そしてグローバル化等への対応といった観点から、1ページ右側でございますような基本的な考え方、イノベーション、それから、食の総合拠点づくり、食の海外展開、地域資源の活用による活性化、この4つの項目について御説明申し上げます

2ページですが、まず下のほうを御覧いただきまして、経営資本としての農地や、商品主義、実力主義など、北海道ならではの高いポテンシャルがございまして、その上にイノベーションへの高い受容性を生かしまして、担い手不足や高齢化などの課題を克服しつつ、上側

の緑色の4つの楕円に示しますような北海道独自の取組を進めていきたいと考えております。

3ページですが、左側のグラフでありますとおり、農業従事者の減少、高齢化の進展等の課題がございます。右側のように農業法人化は進めながらも、右下のグラフのとおり、生乳の生産量で見ますと、青で示す都府県がどんどん目標値が下がっていく中で、北海道、赤線で示しておりますが、高い生産量が求められているという現状課題がございます。

このための施策の方向性としては、3ページ右側に掲げておりますが、次ページ以降、具体的に御説明申し上げます。

4ページ、これは水田作と畑作のイノベーションでございます。左上の図であります、GPSのガイダンスシステムの出荷台数の北海道シェアであります、赤、9割以上が北海道でございます、大区画、大規模の農業が行われている北海道にスマート農業というのは適しているということでもあります。

現在のところ、トラクターは有人であります、2020年までに政府目標として無人のトラクターの実現を目標に研究開発等を行っているところであります。

右上の囲み、これは国営農地再編整備事業を契機に集約化したしまして、経営体が75から4に集約、組織化されたものです。経営規模は1.7倍に拡大された事例であります。

左下の囲みですが、農地の大区画化と地下かんがいという新技術によりまして、水稻の作業時間が5分の1に縮減された事例であります。

次、5ページであります、酪農のイノベーションであります。左上のようにICTの導入などによりまして、スマート農業の推進を図っております。

右上は外部支援組織でありますTMRセンターに飼料生産を委託することにより、経産牛1頭当たりの労働時間が半減いたしまして、経産牛の使用頭数が75頭から130頭へと増えた事例であります。

左下はGISを活用することにより、計画的な草地の更新が効率よく行われるようになった事例。右下は性判別精液を使いまして、雌の子牛を増やす取組であります。

6ページですが、林業・木材産業のイノベーションであります。左上のグラフですが、戦後、積極的に造成されましたトドマツ、カラマツの人工林の資源量について今後大幅な増大が見込まれております。右側、木材需要の低迷の状況の中でございますが、赤の道産材の目標値というものは高いものが認められております。現状、この44年の道産材木材利用量、利用目標まではかなり差があるところであります。

また、左下であります、木材価格は長期的に減少してきております。ただ、最近は下げ止まりの傾向にございます。

施策の方向性についてですが、7ページを御覧いただきたいと思います。左上にありますとおり、集成材、CLT等の新たな部材の開発によりまして、これまで木造が適用されなかった中高層建築への木材利用等が可能になってきてございます。

また、右上にありますとおり、カラマツ材を建築材に利用するための新たな乾燥技術、コ

アドライというものがございしますが、これの開発普及を図っているところです。

また、左下にありますとおり、カラマツの品種クリーンラーチによりまして、従来の品種に比べ、成長量が4割高く、育林コストを低減することができます。また、高性能の機械の導入によりましてコストの縮減を図っているところであります。

8ページは水産業のイノベーションの関係です。現状と課題、左の上にありますとおり、北海道の水産業は全国の水揚げ量の約3割を誇る大変重要な産業でございしますが、右側のグラフにございますように、主として日本海側の漁業の衰退によりまして、日本海、太平洋、オホーツクの各海域間の格差の問題が存在してございます。

左下であります、水産物の輸出は近年好調でございまして、全国の中のシェアも上昇しておりまして、引き続きホタテやサケなどの水産物輸出の振興が期待されているところであります。

施策の方向性については9ページであります。今申し上げました地域間格差の解消のために特に日本海側において、左上にありますとおり、カキやナマコ、ホタテなどのないいわゆる儲かる漁業というところに取り組んでいくことが重要と考えております。

左下であります、輸出対策への対応として、EU・HACCPのような厳しい基準にも対応し得る衛生管理対策というものが既に実施されておりまして、湧別漁港のような事例がございしますが、輸出を促進していく必要がございします。

右下であります、手軽においしく食べられるファストフィッシュなどの新製品開発、あるいは、高鮮度輸送など、水産物の6次産業化、高付加価値化にも取り組んでいく必要がございします。

10ページであります、高付加価値化を図る食の総合拠点づくりであります。左上のグラフが示しますとおり、北海道は製造品出荷額に占める食料品の割合が30%ということで、全国に比べて高く、食品製造業が重要な産業と位置づけられております。しかしながら、左下のグラフを御覧いただきたいのですが、付加価値率、これについては全国に比べ、かなり低くなっていることが課題であります。

したがって、北海道の食のポテンシャルを活かして、世界水準の食ということを目指すため、より高次元のシステムを構築いたしまして、地域の雇用、あるいは1次産業の経営安定を図ることが重要であると考えております。

11ページを開いていただきたいと思っております。そのための1つの方策としまして、北海道が農林水産物の供給地である強みを生かしながら、まずは大規模に農業界と産業界が連携しまして、北海道内に高付加価値を生む食品工場等の企業立地を促すということが効果的と考えております。

この事例でございしますが、北海道の1次産業を主体とする組織、あるいは経済団体等が連携し、全道司令塔というものの機能を持たせ、生産を担う道内の1次産業と加工を担う、主として道内の食品産業を結びつけるため、生産側、加工側、双方の情報の収集、還元、改善提案等を行い、パートナーの提案をいたすものであります。

ここで言う司令塔というのは少し硬い表現ではございますが、サッカーで言うところのトップ下でよく司令塔という言葉が使われているように、ゲームメイキング的な役割というものをイメージしてございます。

個別案件の連携構築は右側のほうの地方の司令塔に引き継ぎ、具体化を進めていきます。この地方の司令塔のもと、生産、加工、供給、流通、販売という各プロセスが統合されることによりまして、戦略的な食の展開が可能となっていくと考えております。この食の拠点づくりを全道的に進めていきたいと考えております。

食品会社側には大量に使用する原材料の安定確保や、多様な加工ニーズに合った高品質な原料の調達というメリットがありますし、生産者側には持続的な需要の確保による安定生産というメリットがあり、双方 win-win の関係構築が可能と考えております。

ここで参考資料3の25ページ、お聞きいただきたいと思います。その中で司令塔というものに近いイメージを持っておりますのが、山口油屋福太郎さんの事例でございます。これは地元側の主導のもと、企業側と両方のパートナーシップを構築しまして、企業進出に、工場進出に及んだという事例でございます。

資料3に戻ります。12ページでございますが、食の海外展開ということで、現状と課題、左上にありますけれども、北海道の農水産物の食の輸出額、これは平成26年で670億円弱となっており、近年大きく伸びております。ただ、品目につきましては魚介類が9割以上を占めているところですが、左下、右下の図表にございますように、北海道は国内の他地域よりも食品の産地として高い認知度をいただいているところであり、北海道の名前自体がブランドということにもなっておりますので、水産物だけではなく、農産物についても海外展開の可能性を秘めていると考えているところでございます。

13ページであります。現在、北海道内の各地域におきまして、いろいろな品目による輸出の取組が進められている事例でございます。こうした輸出拡大の芽を育て、食と観光の連携、あるいは情報発信の強化などによりまして、食による北海道ブランドを世界に広めていくことが重要と考えている次第であります。

14ページ、この輸出環境の整備についてでございますが、まず、現状と課題、左上のグラフにございますように、世界各地において日本料理への高い好感度が持たれておりまして、日本食への需要が高まる中ではございますが、右側のほうで表すとおり、北海道ではまだ世界に通用する認証基準への対応が進んでいない状況が見受けられております。

また、左下に書いていますとおり、長距離輸送による鮮度保持など、物流課題に対応する必要がございます。

次、15ページです。これは輸出環境の整備についてのプラットフォームのことでございますが、特に学識経験者を始め、多くの輸出にかかわる関係者によりまして、既存の取組の統合等も含めました、輸出に特化した環境整備のためのプラットフォームというものを構築いたしまして、課題の解決方策の検討、共有、支援などを行い、より輸出しやすい環境をつくりだしていくことが今後、輸出額のさらなる増大を図るために重要ではないかと考え

ているところでございます。

16ページでございますが、農山漁村の活性化であります。左下のグラフでございますが、北海道では1次産業を基幹とする集落が全集落の8割を占めております。右側のグラフは小学校の推移で、北海道は全国に比べて減少が著しく、小学校の廃校によるコミュニティへの影響も懸念というところが認められるところであります。

17ページ、北海道の農村の特徴を少し御説明申し上げます。右上の3でございますが、北海道では、寄合には農家でない方が参加する率というものが低くなってございます。これは他府県に対して大きな特徴になってございます。

5ポツでございますが、北海道の農地の継承は約半分が売買という形で行われており、離農によりましても新たな担い手に農地が継承され、農業のコミュニティが維持される傾向にございます。

18ページをお開きください。これは農村地域のモデル図であります。先ほど地域構造の御説明させていただいた中では、生産空間、市街地、圏域中心都市と3区分させていただきましたが、特に農村地域では、市街地に関連いたしまして、先に定義した市街地よりも規模が小さいながら、小学校を含む商店等の生活機能を備えた市街地的な集落がございまして、それが農村におけるコミュニティの意味で大変重要な役割を、特に小学校という存在が重要な役割を担っておりますので、農村でも特別な例示としまして、基幹集落というふうに定義してございます。

生産空間にある酪農地域、水田・畑作地域の集落は、この基幹集落と連携し、コミュニティの維持を図っている現状にございまして、このコミュニティの維持を持続させていく必要がございます。

北海道の農村地域の集落が農業を中心とするコミュニティであるということや、特に小学校が地域の重要な拠点として機能すること等、北海道の特性を踏まえて、対応することが重要だということと考えております。

施策として、右側のほうになります。TMRセンターやライスセンターなど、農業を中心としたコミュニティの維持、1次産業の振興、6次産業化を初めとするポンプ機能や、基幹集落における生活基盤等の整備、万が一、小学校が廃校になった場合については、廃校舎を有効活用し、人が出入りする機能を持続するというような、これら施策を総合的に打ち出す必要があると考えております。

図の中で、ふるさと定住、あるいは地域雇用等の都市部への人口流出を防ぐダム機能を水色に塗りまして、人を呼び込むポンプ機能を青色で規定してございます。次、19ページでございますが、地域資源の活用ということで、左の2段目、3段目につきましてはアンケート結果でございますが、旅行者からは魅力度等の好評価、中でも地元食材への旅行者の高い期待というものが認められるところでございます。

次のページですが、こうした地元食材など、北海道特有の豊富な地域資源を生かしまして、地域の関係者のプラットフォームをつくり、地域内の知恵と連携を通しまして、地域振興方

策を策定、実施しまして、地域コミュニティの維持、再生を図ることが必要と考えております。

この事例としましては、水産物のブランド化に取り組む歯舞地区のマリンビジョンといった例を掲げてございます。このような取組を通じて地域の人材育成、人材活用というものが図れるのではないかと考えております。

次に21ページの地域資源の循環活用ですが、北海道では豊富な家畜糞尿によるバイオマス資源がございまして、バイオガスプラントは年々増加してございます。下の2つのグラフでは、木質資源であります林地未利用材の利用増加も見込まれており、木質バイオマスボイラーの導入も年々増加しているところでございます。

22ページ、左側が家畜排せつ物の循環利用でございまして、上の畜産農家から発生する家畜糞尿を利用し、バイオガスを製造し、その過程で生じる消化液を牧草地や耕種農家へ液肥として還元します。これにより、良質な飼料や農産物が生産されるということで、地域資源の循環が図れるという構図になってございます。

この際、糞尿処理労力の軽減により、牛の頭数増加が図られ、耕種農家では肥料散布労力の軽減や有機農業としての付加価値の増加等が図られ、加えて地域内でバイオガス製造施設による熱電供給も可能なシステムとなっております。

右の図は木質資源の循環利用の例となっております。

資料3及び参考資料3については以上で御説明は終わります、続いて、観光関係につきまして、資料4及び参考資料4をもとに御説明申し上げます。

まず、資料4をお開きいただきたいと思っております。1ページであります。観光国際戦略の取組についての全体的なイメージ図を記載してございます。北海道が世界に評価される世界水準の観光地となるため、これらの取組を行う必要がございまして、大きく分けての論点ですが、インバウンドの飛躍的拡大、それから、オリンピック・パラリンピックを契機とした観光振興、世界に通用する魅力ある観光地域づくり、MICEの誘致、そして外国人ビジネス客の取り込み、さらに外国人旅行者の受け入れ環境整備といった項目になっております。

さらに検討の視点として重要なものが右側の青の囲みになってございます。季節間需要の平準化、それから道内各地域への誘客・広域観光の視点及び人材の育成でございまして、それらにより北海道地図の真ん中にございますように、世界水準の観光地の実現を目指そうというものであります。

詳しくは次ページ以降御説明申し上げます。2ページであります。インバウンド観光についてでありまして、現在、政府といたしまして、2020年に訪日外国人旅行者2000万人の高みを目指すという目標が掲げられております。北海道はアジアにおける訪日旅行先としてニーズが高く、平成25年度に115万人の外国人来道者を記録するなど、インバウンド観光がますます重要になってございます。

左下のグラフですが、観光入込み客の9割は実は道内客でございまして、外国人は1.4%ほどに過ぎないわけではございますが、実は外国人の消費額は高く、消費額に占める割合

というのは6.6%ということで、外国人旅行者については北海道経済にとって大きな影響を与えております。

他方、右側のグラフでございますが、月変動をあらわしております、特に左側のグラフ、右が北海道でございますけれども、季節変動が全国と比べて北海道は大きく4月と11月にボトムがございます。これを平準化することが大きな課題になってございます。

方向性としては、3ページをお開きください。北海道ブランドの発信や食の文化などの幅広い分野と連携したさらなるプロモーションを考えていかなければいけません。右側のほうにございます、食・文化などさまざまな分野との連携というところでは、食や農業、食品加工業、あるいは北海道の歴史・文化との連携など、施策の統合化、あるいは複合化といったような方向で現在、取組が進められているところであります。

それから、需要の平準化のためにも重要でございます、例えばピークにおけるMICEの開催や北海道観光の需要がへこむときに重点的にプロモーションを行うといった取組が考えられますが、これについては最後の施策アイデアの部分で改めて言及させていただきたいと思っております。

観光推進主体間の連携につきましては、参考資料の4の6ページをお開きいただきたいと思っております。先ほどもマリンビジョンが出たのでございますが、これは根室市の落石地区の事例でございます、ネイチャーウォッチングを実施してございます。欧米系のバードウォッチャーに大変好評でございます、北海道の新たな観光の可能性を切り開く事例として注目されているところであります。

資料4の3ページに戻っていただきまして、左下のところですが、インバウンド振興だけではなくて、日本の国内旅行につきましても需要の平準化、並びに観光業全体のレベル底上げの観点から振興も重要だと考えております。

次、4ページであります、インバウンドとオリ・パラについてですが、インバウンドの拡大に向けて重要な契機となるのがオリ・パラ東京大会でございます、長野やこれまでの開催各国の事例でも、経済活動に好影響が出ていることがわかります。

施策の方向性としては、5ページをお開きください。2020年だけではなくて、2018年の平昌、2017年の冬季アジア札幌大会、2019年のラグビーのワールドカップなどのイベントがございますので、これらの機会も最大限に活用すると考えます。

北海道は冷涼な気候、広大な土地がございます、合宿誘致に適した地でございます。そうした取り組みの際、そういう合宿誘致という一過性ではない、持続的な取り組みが必要でございます、例えば、継続的な国際交流だとか、今、岩見沢市さんが目指そうとされておりますパラリンピックの合宿誘致を契機とした福祉型まちづくりなども社会的な効果を発現していくという視点が重要ではないかと考えております。

それから、オリ・パラの東京大会に合わせて、白老にアイヌ民族の象徴空間が整備されますので、アイヌ文化を世界に発信する重要な機会と考えます。

続きまして6ページであります、観光地域づくりであります。観光については、宿泊や

運輸といった直接にかかわる部分だけではなくて、小売業、製造業、農林水産業等、幅広い産業に関連する裾野の広い産業であります。地域の活性化、雇用の拡大につながる生産空間、市街地、先ほど地域構造の中でも御説明しましたポンプ機能としても重要でございます。

アジア唯一の欧州型の田園風景のほか、固有の歴史文化など、強みを最大限に生かしていく必要があると考えております。

左下のグラフでございますが、来道する外国人の宿泊は主として道央圏に集中してございまして、道内各地にどのように波及させていくかということが課題になっております。

次、7ページでございます。施策の方向性です。道内各地域の特色を活かし、地域資源を磨き上げ、地域内経済の活性化、雇用創出を目指します。インバウンドだけではなく、実際にはまだ、その恩恵を受けられていない地域も多く、依然として大きなシェアを占める国内旅行の掘り起しも重要となっております。

右上の事例は、特に右上左側の龍の、これ昇竜道というものでございますが、能登半島を龍の頭にイメージした中部・北陸の取組の事例でございまして、観光庁で27年度から富士山、東京、京都というゴールデンルートからの分散のため、同じような国内でも広域観光周遊ルートの形成に向けた事業を始めますが、こうした取組を活用して、道内各地域への分散のため、広域周遊ルートの形成を進めていく必要がございます。

参考資料の4につきまして、13ページをお開きください。これは道の駅で、重点道の駅という指定が先般出されたところでございますが。道の駅についても、その機能の多面性に着目して、観光施策の1つとして進める必要があるかと考えております。

同じく、17ページをお開きください。これは釧路市の入湯税かさ上げの事例を紹介してございます。観光地域づくりにはやはり財源の確保が重要でありまして、そのための事例として御紹介したものでございます。

資料4に戻っていただきまして、8ページであります。現状・課題のところでは、外国人旅行者の急増による交通アクセス、2次交通等の問題、空港・バス等の受け入れ円滑化、多言語対応等の受け入れ上の課題が指摘されているところであります。

施策の方向性としては9ページです。こうした状況に対しまして、例えば来年開業が予定されております新幹線を活用した交通アクセスの改善、2次交通の利便性の向上のほか、新千歳空港や貸し切りバスの円滑化といった取組が重要になってまいります。それから、無線LAN、多言語対応等も必要と考えております。

続きまして10ページであります。MICEの誘致等であります。現状・課題のところでは、MICEについては北海道開催の推進についての閣議了解が平成20年にございまして、これをもとに私どもも誘致に取り組んでいるところであります。しかしながら、右下にございまして、現状といたしましては、MICE開催の都市別ランキングを見ても、札幌市がかなりベストテンに入っている程度ということで、札幌市以外での道内開催が大変少ないという課題がございます。

11ページでございます。各都市や道庁さんをはじめ、運輸局も含めまして、MICEの

誘致に取り組んでおりますが、特にこれからは札幌市以外の道内各地方への誘致というのがポイントになります。

道内各地域にはMICEにおいて大変強みとなるユニークベニューとなり得る独自の施設や固有の資源がありますので、そういったものの活用も方向性として考えられるところがございます。

最後になりますが、以上の現状・課題・方向性を踏まえまして、事務局が考えた今後の施策展開の例ということで御紹介いたします。12ページです。

1つ目はインバウンド観光の飛躍的拡大に向けた取組としまして、アイヌ文化、縄文文化など、北海道固有の歴史文化を世界の知識層、富裕層にアピールすることによる観光振興であります。

2つ目は、オリンピック・パラリンピックの強豪国であります欧州各国をターゲットとしたエコツーリズムのアピールであります。

3つ目は観光需要の平準化に向けた取組であります。特にタイ、マレーシアから来る外国人観光客というのは国内的には4月にピークがありますが、北海道への取り込みが不足しているということで、今後、取組を促進させるような、例えば、スキーとゴルフの同時のセットというようなコンセプトのPRということも考えられるのではないかと考えております。

13ページであります。4つ目はスイスの事例を参考に、企業と連携したプロモーションで、観光と産業の同時振興というものを企画できないかというものであります。

最後の提案はMICEであります。地方誘致策といたしまして、都市やリゾートとの連携、廃校を利用したオフサイトミーティング等のアイデアでございます。

これらはまだアイデアの段階に過ぎませんので、実現までにはさらなる詰めが必要ではあります。委員の皆様は御議論の御参考として御紹介させていただいたものでございます。

以上で御説明を終わります。

(大内部会長) ありがとうございます。これから、御発言をお願いしたいと思いますけれども、柏木委員が退席をされるとお聞きしておりますので、柏木委員から御発言をお願いいたします。

(柏木委員) どうもありがとうございます。他に会議が入っております。中座をさせていただきます。

極めて広範囲に資料がまとめられていて、非常に感銘を受けた次第です。私はエネルギーが専門ですから、エネルギーの観点でいきますと、やはり北海道はエネルギー、食の自立宣言はすぐにでもできると思っております。やはり風力、太陽光は雪がありますけれども、メガソーラーももちろんあるわけで、特に風力は非常に強いと思っております。

ただ、系統連系線が弱い。今、ドイツでも同じようなことになっておりまして、ドイツの北部に風力が多いが、消費地の旧西ドイツ南部に送れないのです。系統線を強くするにはあ

まりにもお金がかかり過ぎるので。

ですから、なるべく消費地に近い札幌市だとか、都市部の周辺に風力発電等を建てて、そして、今の既存の系統で電力を送って、系統が不安定なところはその場で水素に変えておくと。水素に変えてパイプラインで持ってくるとか。あるいは、水素ハイウェイとか、あるいは常温でトルエンとか、そういうものでケミカルの形にして運んできて、そして、都心部のところで燃料電池、あるいは水素タービンで発電するとか、熱と、熱電併給をする。このようなパワー・ツー・ガスというのが最近、世界の中で言われたして、こういうことが北海道の中では、パワー・ツー・ガスのガスが水素ということになります。

この間、東京都の再生可能エネルギー拡大委員会の委員長をやらせていただいたのですが、けれども、2020年のオリンピック・パラリンピックのときの日本のメッセージは何かと。前の東京オリンピックのときには新幹線が引けた。今度は、水素社会東京と、水素シティ東京というのを敢然と打ち出すと言っておりますから、そういう意味ではそれを先取りする形で、やはりこの北海道の地でこういうことをやっていくということは極めて有効だろうと思っています。

それから2つ目、もう1つ言いたいのは、やはりお金のかかることですので、これだけ広い地域をやはり観光でも食でもやっていこうということになると、例えば中国人夫婦が2人で来て、大体100万円落とすと言うのですね。観光収入というのはすごく多いので、ある意味では観光税を新千歳空港で徴収してもいいのではないかなと。北海道に来ると、地域に入ったら、もうスマートアイランドで非常に環境性もいいので、観光税みたいなものをもって、それを財源に、よりいい観光資源、主要資源を発展させていくということもすごく重要なことじゃないかなと思って、非常に難しい問題だとは思いますが、1つの提案だと思っています。

以上です。

(大内会長) ありがとうございます。それでは、先ほど1番目の議題で御発言がございませんでした、西山委員から何かございましたらお願いいたします。

(西山委員) 北大の観光学高等研究センターのセンター長の西山です。

まず、私の専門は建築の都市計画です。最初の地域構造の話題とも関わりますが、コンパクトシティの研究を、90年代からやっております。その前提で申しますと、このコンパクト化するという、今日の大テーマですけれど、これが主にアメリカにおいて発展した思想的背景としては、都市間競争、要するに弱肉強食の競争原理の中で都市が生き残るためには、コンパクトシティというような1つの空間構造の改変を伴って都市をより魅力的にする必要がある。要は住んでもらうお客さんを獲得するための方策として出てきたのです。

逆に言うと、影で減んでいった都市がいっぱいあった。今日の全体の議論を伺っていると、今の日本はやはり全体を救わなければいけないというような高度経済成長以降の国土計画の流れがいまだにまだ、空気として残っていると思いました。

そうではなく、実はやる気のあるところが本気になったときに生き残れる、というのがコ

コンパクトシティの背景にあるものです。まず、そういう基本的な考え方がないといけません。この審議会の部会ですが、全体的には、すばらしい技術に関することや、統計的な資料もありますが、結局、こうして示された施策メニューを見て、これらを駆使して本当に生き残りたい、勝ち残りたいと思う自治体をどれだけ増やせるかということ議論すべきと考えます。極端に言えば自治体、あるいは自治体をもっと小さく分けた集落でもいいのですけれども、やはりある部分は減んでいくと思います。都市や地域が一定程度減らざるを得ないということを感じた上で、全体として生き残っていくというような、こういう悲壮な決断のようなものが背景にないと、コンパクトの話というのは、実際にはあり得ないと思います。

まず、その辺の基調のようなものを少し議論できないだろうかという点が私の意見の一つです。もう1つは、観光に関してですが、私は5年前に九州大学から北大にきました。九州でいろんな、性格の濃い地域どうしの競争原理の中でみな観光開発を比較的うまくやっているのを見て、北海道に来たとき、今申し上げたような意味で、競争力が、競争する意欲みたいなものが非常に地域に弱いと感じました。やはり北海道開発でこれまでずっと、どちらかと言うとハードインフラ整備の受け入れ地として発展してきた北海道は、その辺の気づきが少し遅れているところがあると思います。

ただ一方で、オリ・パラが決まりましたので、やるのであれば、これを機にすべきです。外国からのお客様が、オリンピックを見終えたら次はどこ行こうと考えたとき、京都に行こうか、沖縄に行こうか、広島に行こうか、あるいは北京、タイに行こうか、という選択肢の中で「北海道に行こう！」というふうに、北海道のデスティネーションイメージというものをどれだけ作り上げられるかということは、本当に死活問題だと思います。

オリ・パラが過ぎたときに生き残っているか、北海道そのものが生き残っているかどうかということが、例えば私の全くの乱暴なアイデアですけれども、私はやっぱり新千歳空港は北海道空港じゃないと思うのです。北海道のど真ん中にある、例えば旭川空港というところは、ものすごいポテンシャルを持っています。あそこに降り立てば、降りて20分で、僕らがイメージしている、外の人がイメージしている北海道を見せることができます。

ですが、旭川空港という名前になっていますから、全然それが北海道の本当のイメージを代表する空港というイメージ形成ができていない。例えば、「北海道空港」という名前にして、そして、インフラも整備して、北海道のど真ん中から本当に北海道をすぐに見せるというようなことを考えたとしても、例えばそれが良い悪いではなく、そういう大胆な、北海道全体のデスティネーションイメージと、それを見せるための仕組みをつくるようなことをコーディネートする組織やそういうものがない、ということを感じます。

本日配付頂いたものは、すばらしい資料で、1つ1つの道具立てとしては本当に貴重なものが散りばめられていて、すべて使えると思うのですが、問題は、そうしたことを考える以前に、オリ・パラ後に北海道が生き残るために、総合的な戦略ビジョンを議論するような場所がどうも北海道にいてもどこにもないように見えることです。

ですから、こういう場所で、まず1つはそういう場があるのかどうか教えていただきたい

ということと、そういう場をつくらなくていいのですか、ということを進言させていただきたいと思います。

以上です。

(大内部会長) ありがとうございます。それでは、引き続き、最初の議題で御発言がありませんでした古屋委員、お願いいたします。

(古屋委員) 部会長、どうもありがとうございます。資料3の中で、3点、お話をさせていただきたいと思います。

まず9ページですが、左上の囲みの中で、3つ目の点に漁場整備への展開というところがあるのですけれども。これ、北海道に限らず日本全体でも持続的な水産資源の確保というのは環境の変化とか、そういうものへの対応とか、漁業生産、経営の安定化に向けた非常に重要な施策でありますので、ぜひ、漁場環境の創造のような別枠を設けて、その中に漁場整備とか、漁港水面の活用というものをに入れていただければと思います。

次に、同じく9ページなのですが、左下の囲みの中で、これは輸出促進による水産業の成長産業化の関連で、衛生管理型漁港の例を挙げていただいているのですが、北海道では漁獲量の85%を占める太宗7魚種、それはサケ類、スケソウ、ホッケ、スルメイカ、ホタテ、サンマ、昆布ですけれども、その7魚種で漁港と港湾の水揚げ量の比率というのは、6対4になっています。

特にスケソウとサンマは港湾で6割以上の水揚げがあるのですね。このことは北海道開発局水産課の調査で推計されています。北海道の水産物輸出を促進する上で、港湾での水揚げというのは無視できない数字でありますので、これは第1回目の部会するときにもお話し上げたのですけれども、港湾でも衛生管理対策とかHACCP対応の施設整備というのが、現場でも要請されているということもありますので、そういった数値の面からでも必要なことじゃないかと思います。港湾でも、ほとんど水産物しか水揚げしていないような地方港湾もありますし、非常に水揚げの多い港湾でも老朽化して、とても衛生的とは思えないような岸壁や市場で魚を扱っている地域もございます。

ですので、やる気のある自治体なり、港湾管理者のところには、ぜひ支援をしていただけるような、そういう事業の制度をつくっていただけないかと思います。

あと、最後に、水産物の流通というのは国内向けと輸出向けのバランスをどうとるかというのが非常に重要な視点です。今回、資料の中で輸出に随分とページを割いていただいているのですけれども、やはり産地の価格が上昇して、輸出ばかりに目が行くと、加工会社が原料を調達できないとか、そういった問題も発生したりしますし、何と云っても国内消費を拡大するということがやはり一番漁港、漁村にとって重要なことだと思いますので、そういう視点を、この資料の中に、例えば地域資源の活用の部分などで、国内消費の拡大ということを盛り込んでいただければと思います。

以上です。

(大内部会長) ありがとうございます。それでは、ほかの委員の皆様方からも御意見を

頂戴したいと思います。多くの方に御発言いただきたいと思いますので、大変恐縮ではございますけれども、やはり2分程度にまとめていただければ大変ありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、御発言の方は手を挙げていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。はい、林さん。

(林委員) まず、資料3の農林水産業・食関連産業については、私は備蓄基地としての北海道の価値というのはすごく大きいと思うので、もう少し強く書いたほうがいいのではないかなと思いました。

11ページですが、今も頑張っている6次産業のコーディネーターとか、いろんな方もいるのですけれども、この絵だけではなかなかうまくいかないかなという気がします。いろいろな取材ですとかフォーラムに参加していると思うのは、やはり流通の視点をきちんと入れなくてはいけない。あるいはデザインの視点も必要です。また、消費者と向き合っていくという視点を入れていかないと、なかなか難しいのかなと思いました。

18ページのところに都市・農村交流のことが書かれていて、非常に私はその分野に興味がありますので、ここを頑張っていきたいと思うのです。というのは、イノベーションによる農林水産業をできるのはやはり大規模な農家ばかりで、小さな農家も北海道にはまだまだたくさんいますので、そうした方たちの生きる道として、都市・農村交流、中でも、直売所などについてももっと明確に書いたほうがいいのではないかなと思いました。

20ページにプラットフォームが書かれているのですけれども、もっとこの中に専門家がきちんと入っていくように書く必要があると思います。あるいは、横のほうには書いてあるのですけれども、地域内の人たちの意見も取り入れたものにしていかないと、良いものにはなっていないのかなと思いました。

あと、観光のほうでは、12ページに、さらなる発展ということなのでこういう書き方になるのかもしれないのですが、私自身はやはり、北海道の観光の大きな柱となっているのが農村景観だと思っていて、それをより活かしていく方法というのにも必要かなと思いました。

その視点からも、ぜひ、加えていただきたいのが、「わが村は美しくー北海道」運動という素晴らしい活動。今回、シーニックが中心に紹介されているものですから、ぜひ、「わが村は美しく」も入れてほしいなと思います。

以上です。

(大内部会長) ありがとうございます。それでは、どうぞ。

(佐藤委員) 11ページの関係ですが、我々農業に携わる者として、いろんなことを取り上げていただいて感謝をします。

そういう中で、この全道司令塔というのは情報の面で有効かと思います。さきほども触れましたが、農家の段階では情報に対する要望が強いです。若い農家は多元的な情報を活用することで活力が湧くということも聞きます。

また、我々は生産から流通までを担っており、安全・安心でよいものが売れるということ

が基本ではありますが、最も大切なのは消費者に買って喜んでいただけることが良い商品・食品であるという点です。誤解を与えてはいけなのですが、必ずしも良いものをつくったから売れるというわけではなく、消費者のニーズに合うもの、消費者に評価されることが重要であるという視点で戦略を組み立てる必要があるではないかと思えます。このあたりのインパクトが少し足りないという思いがあります。

(大内部会長) それでは、その他ございますでしょうか。どうぞ。

(石田委員) 最後に観光需要の平準化ということをおっしゃったので、そのことから始めたいと思えます。平準化、非常に大事だと思います。

北海道の話しをしながら、近江八景の話をするのはちょっと心苦しいのですけれども、近江八景は非常によく考えられておまして、冬枯れの、冬が結構多いのですね。8つのうち3つぐらいあったと思えます。半分ぐらいが夕方とか夜、楽しみなさいと。これ、泊まって、お金を落としなさい、ということですね。

で、天候も、雨とか雪とか、嵐まで入っているのですよね。悪天候を楽しむという、こういう講釈をきちんとするという、そういう努力をもうちょっとされたほうが良いのかなと思えます。

今、シーニックバイウェイばかりだって、林委員から言われましたけど、私10年ぐらいずっとシーニックバイウェイをやっておりますので、言わせていただければありがたいのですけれども、シーニックバイウェイでもそういうことは随分やっているのですよね。冬を楽しむとか、あるいは雨の日がいい写真が撮れるスポットとか、やっているのだけれども、どうも余り地域にお金が回るような仕組みがなかなかできていかないのですね。

これ、今、多分に観光のビジネスモデルに問題があるかと思っております、観光というのは商品をパッケージ化するときに、旅行業者さんが地域のフィールドオペレーターから買ったたくわけですね。それで安い商品構成をされるので、インバウンドがいくら来てもなかなか地域にお金が落ちないという仕組みがもうでき上がっていますので、そのところを変えていく仕組みをやらないと、インバウンド、2000万人になったからオクケーということにはなかなかならないと思えます。これは地域づくりの一環として創出される新たな価値の再配分の問題だと考えており、こういった大きな視点も必要だと思います。

実は本当に難しいのですけれども、そこで、資料3の11ページの司令塔の話がありましたが、これ、だれが本当にやるのだろうか。経済メカニズムでございますので、難しいのですけれども、社会実験を大規模に、かつ相当長期でやっていただいて、公的なセクターが司令塔を務める覚悟ぐらいがあっても良いのかなという気がします。

あともう1つ、観光にしる、農業にしる、インフラの活用をどうするかというのが極めて大事だと思っております、アジアの連携ということを考えてときに、北海道の非常に大きな強みは、空港がいっぱいある、港もいっぱいある。それをどうアジア直結に使うかということでございます、世界的に見るとハブというのは時代遅れの観念でございます、ダイレクトが非常に重要でありますので、そういう観点をどう使いこなしていくか、地域からの

知恵を、どう出してもらおうかというところの仕組みが大事かなと思いました。

以上です。

(大内部会長) ありがとうございます。そのほか、どうぞ。

(山田委員) 農業水産に関してちょっと一言、言わせていただくと、たまたま娘が帯広に住んでいるものですから、行った時には、帯広畜産大学と、隣の農業高校のあたりを朝、散歩します。すばらしい環境で、あのキャンパスそのものが観光地になるのではないかと個人的には思っているのですが。

ところが、ああいう農業高校を出た人たちがどのぐらい北海道に残ってくれているのだろうかと非常に心配です。例えば北大の中になぜ、そういう卒業生たちを受け入れられるもっと巨大な水産学科をつくらないのかなと思っています。外国にはそうした大学があるのです。国立大学だけど、地域のための学科。例えばその学科は道が経営するけれど、先生たちや諸々は国の先生を利用してもらうなど。それは水産高校だけでなく、農業高校も。かつ、例えば道が奨学金を出すことができれば、10年間、道内で仕事についてくれば、その奨学金は返さなくていいとか。そういう制度を整備して、農業高校や水産高校、それから高専の人たちが北海道に根づいて、そのままずっと頑張っていってくれるような仕組みをつくることができると思います。

今、北大の土木を出た人が札幌市に何十人も就職するという、異常なことが起こっています。本来は、そういう地域の人たちが頑張って就かなくてはいけないポジションを北大生が占めちゃうというのは非常にいびつな構造になっていると言えます。ぜひ、道と一緒に、農業高校、水産高校みたいなどの卒業生が道内で進学して、生活していけるようにしてほしい。これ、古屋さん頼むよね。それから、田村先生。そういう特別な枠があっても良いと思います。どうして国立大学が全国で同じ価値基準で入試をやらなければならないのでしょうか。これは明治以降、役人を育てなくてはいけないという国立大学の使命で動いていたわけですが、そんな時代はとっくに終わっています。良い実務者を育てるという体制をつくってほしいと思います。

それから、2番目は、農業ですけれども、今、リンは中国しか生産できなくてすごく貴重になっており、中国がリンの輸出を止めたら、肥料が製造できなくなります。

もう既にその流域には木があり、植物がありますが、これらはすべてリンが基本になっています。これに対して、糞尿を利用した堆肥もありますが、これは糞尿だけでしか製造できません。こういうものに対して、木のチップだとか、草や芝生などを材料にして堆肥を製造できる亜臨界水処理という新しい技術ができています。

北海道のベンチャービジネスの方が白樺の木をこの亜臨界水処理技術を用いてチップにしたら非常にうまくいっています。それから、東京でも、稲わらを使って肥料にしたりしています。さらに、今度、マレーシアが筑波研究学園都市みたいところをつくるのですけれども、そこのごみ処理はこの機械でやってみようということで導入されるらしいです。

そういう新しい技術が北海道にあるのだから、早く、流域内で出た窒素、リンは流域内で

使うと。外から窒素、リンは持ってこない。その流域内に既にあるのですからね。それをうまく処理してリサイクルする農業。これは肥料になるし、余ったら外に売れるわけです。すでに台湾では、これは良いと言って、ビジネスとしてどんどん肥料にして売っています。そういう新技術も積極的に取り入れて、流域外から窒素、リンを入れない。私は、15年間、網走湖の水質浄化に取り組んできたのですが、あそこの根本的問題には農業と畜産から過剰な窒素、リンが排出されてしまうと。だからと言ってやめなさいというわけにいかないで、本来、ある分は仕方ないから、それ以上の窒素、リンは流域外から持ってこないという農業のやり方、これは十分成り立つと思うので、考えてほしいなと思います。

以上です。

(大内部会長) ありがとうございます。じゃあ、宮谷内委員、どうぞ。

(宮谷内委員) これ、立派な資料ですけれども。私は単刀直入に言うと、北海道の農家、今、4万戸を切ったと思います。平成2年で8万6000戸ぐらいあったのですよ。農家が大変だというのは機械をすべて本州から買って来たり、外国から買って来たりしている。是非、この機械を北海道で、自動車は作れないと思いますけど、農業機械を産学企業が合体して、トラクターやコンバインなどを作ることはできないのか。いずれも毎年1兆数千億円の域際収支が赤字になっているのです。そういうことから言ったら、これはまだ、4万戸ほどある農家が、5年に1回ずつ更新しても相当な生産額になるのではないか。

それからもう1つ。山田先生がおっしゃったけれども。私、農林水産で、なんで全国に高等専門学校が工業や電機いろいろあるのですけれども、50いくつあると思いますが。北海道が日本の食糧基地、アジアの食糧基地になるというのであれば、この農業高等専門学校、北海道の中で、何カ所かつくっていけないものかと、このようなことを申し上げて終わります。

(大内部会長) ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。どうぞ。

(中嶋委員) 中嶋です。先ほどお話ししたことの続きのようなことになるとと思います。

農業の技術の御紹介、いろいろありました。例えば無人トラクターとかあるのですが。これは実は人口が減ってきて、人手がいなくなり、担い手がいなくなることの課題解決の技術ということです。なので、農業で人をたくさん雇うということにはつながらないということです。

今、どんどん規模拡大をしていて、その1戸1戸の農家は非常に優秀で生き残るとは思うのですけれども、例えば酪農は優秀な農家の例ですが、実は酪農の生産額全体は減りつつあるわけですね。乳の量も減っていつているということです。

これは部分最適ではあるけれども、全体最適ではないという言い方がいいのか、ちょっとわかりませんが。これはとてもゆゆしき問題です。

先ほど、農業と、それから高付加価値型の加工業がくつついたほうが良いのではかというお話をしましたけれども、このように生産量が減っていく農業とパートナーを組もうと食品産業は思わないでしょう。だから、限られた農業経営体で農業を行いながらも、今まで以

上に農業産出額を増やすような農業の振興をしていかないと、パートナーを見つけられないということです。

既に北海道の中には農業、農産物を使った食品加工業はあります。ただ、それはでん粉をつくっていたり、砂糖をつくっていたり、それから、脱粉、バターをつくっている。あまり付加価値が出ないようなものですね。乳業メーカーは最近チーズなどをつくって付加価値を高めていますけれども、もっともっと価値の高い食品企業を誘致して、工場を建ててもらわなければいけないのですが、将来にわたって農産物をつくり続けてくれる確約が得られると同時に、新しい製品開発をするために、一緒に品種改良をしたり、新しい農業を展開してくれるような底力のある農家がいるのだということを信じてもらわなきゃいけないと。

そのために今日御提案のあった司令塔がうまく回していく必要があると思います。

そのためには、やはり若い人や、いろんな人の中に入れていかなければいけないので、人材育成についてもいろいろ考えていただければありがたいなと思っております。

以上です。

(大内部会長) ありがとうございます。そのほか。小磯先生。

(小磯委員) まず、農林水産業、食関連産業で、既に今も中嶋先生おっしゃられたのですが、今回提案があった司令塔について、この機能をどう活かしていくのかという視点でお話をしたいと思います。

食産業という視点から、北海道の経済活性化に向けたマクロな視点で戦略を考えていくと、生産面で見ると、これは農業や水産業ですが、全国で大体10兆円ぐらいの生産規模がある。それに対して最終的に消費者がお金を支払うのは、生鮮品であれ、加工品であれ、飲食であれ、結果的には産業連関表による分析では73兆円という7倍以上の金額になる。

問題はその消費者が支払った食に対するその経済的価値をいかに生産地に還元できるかという視点で戦略を組んでいく必要があると思うのです。そのために一番大切な部分は流通です。この流通の部分の経済価値をいかに生産地に還元することができるのかが重要です。

例えば、今はICTを使えば、直接その結びつきができる。であれば、先ほどの司令塔の機能として、消費者の求めている情報をしっかり生産地に届ける、そういう仕組み、そういうものを強化していくことが大切です。それから、流通そのものが非常に経済的価値を生み出します。保冷機能があることによって生産工場も北海道に来る。

そういった面で、消費者の目から見た消費のお金というものを、やっぱり流通というものを通して、今どういう実態なのかを見ながら、北海道としてどのような取り組みが出来るのか、そういう視点が大事じゃないかなと思います。

それから観光ですが、観光については、実は私がかかわった、作成した資料もいくつか取り入れていただいて大変ありがたいと思います。ここで私が取り組んだ問題意識は、やはり観光政策の目的というのはいかに観光者が落とした消費、それが地域の中にしっかりお金が落ちて回る仕組みを、それを構築していくシナリオを作ることです。

もう1つ、当面の観光の大きな課題は、新幹線だと思います。前回の計画策定のときは新幹線建設問題が大きな議論になりましたけれども、つくるかどうかというのは、なかなか我々に関われないのですが、つくったものをどう活かすかというのはやれることで、まさにこの計画の意味が問われていると思います。

来年、新函館北斗駅までの開業。それからその後、札幌市まで延伸と。この開業というものをどう受け止めていくかという中で、やはり地域における公共交通、2次交通の問題があります。せっかく函館市まで来た、そういう方たちが実はアンケート調査なんかすると、札幌圏も行きたい、道東、道北まで足をのばしたい。そういう方たちをしっかりと、やっぱり地域の中で安定的に観光者として受け入れる、その仕組みとしての2次交通の役割というのは、この計画部会における大きな課題じゃないかなと思っています。

以上です。

(大内部会長) ありがとうございます。そのほか、どうぞ。

(五十嵐委員) 今日の議題ですけれども、人口減少問題と、地域論、または地域構造、それから産業論、または産業振興論。この3つがどういうふうに議論としてかみ合っていくのかというのを、念頭に置きながら議論したほうがいいかなと思います。その点で2点申し上げたいと思いますが。

まず産業ですけれども、今日の資料を拝見していて、やっぱり高度化、高付加価値化というのが全面に出ているのですが、さっき林さんがおっしゃったのかな。それに携われるところというのはそんなに多くはなくて、全員が海外に向かって行くわけでもないだろうと。

1つは高付加価値を生むものは生むものとして、それは高度化を目指す。そういう企業とか産業というのあれば、雇用の場を提供するという産業があっても良いのではないのでしょうか。北海道ではどんな人でも受け入れられて、雇用の場がありますよと。住んでみたら、ちゃんと地域の、先ほどから議論している、暮らす場面もありますよというような、そういうメリハリと言うのでしょうか、そういうことも考えていいのかなと思います。

先ほども食品産業の付加価値が低いということで、データを見ると、高めなきゃいけないとみんな思っちゃうかもしれませんが、1次加工とか、あるいは生鮮食品に近い1次加工を大量に出すのだ、ということがあってもいいのではないかなという気がします。

それから2点目は、教育なのですが。先ほど申し上げた教育というのは小中学校もそうなのですが、高等教育の面が重要。その具体的なことは先ほど山田委員と宮谷内委員がおっしゃったので省きますが。

北海道から人口が流出している、あるいは町村から人口が流出しているのは高校入学のとき、大学入学のとき、大学卒業のときということで、高等教育というのは1つの、常に節目になっている。それで、先ほどもどなたかおっしゃった、高等教育機関が地域に根差した教育を行うことで、実用的な教育を行うことで、地域に還元できるという、そういうものをやはりつくらなくてはいけないのではないかなと思います。

ハイテクだけを教えるということではなくて、ローテクってあまりイメージが悪いのか

もしれませんが、実務者とか、ミドルテクかもしれません。第1回目の議論のときも、今、必要な人材というのはその人材なのだ、もしかしたら大工さんかもしれないし、という、そういうレベルのところが必要かと思います。

以上です。

(大内部会長) ありがとうございます。大変恐縮でございますけれども、御出席者の皆様方に全員に御発言いただけないことをお詫び申し上げたいと思います。本議題につきましては最後にもう1人だけ御意見をお願いしたいと思っておりますけれども。

早く手を挙げました神田委員お願いいたします。

(神田委員) 済みません。簡単に、2分ぐらいで発言させてください。

今の五十嵐委員の話にも通じるのですけれども、農林水産業、食品産業、イノベーションを折り込んだいろいろな施策だとか振興策がこの資料に織り込まれているわけです。じゃ、だれが担うのかがポイントなわけです。

前半の会議の中で人口減少を歯止めしなくちゃいけない、人口を流入させましょうという話があります。って、これをミックスしますと、特に農業関係においては、私の親戚が東北で農業・漁業関係にいますけれども、この地域では大体70歳代、80歳の方が今も元気に農業をやっているわけです。漁業も同じです。

一方、私は60歳まで企業に勤めて、幸い今はこういう教職に携わっているわけですが、企業では60歳ぐらいを過ぎると大体仕事がないと、一般企業の人たちは、65歳定年だと。実質、そこから第2の人生を歩もうとしても全然職が無いというのが圧倒的だと思うのです。農業では60歳代はまだまだ若いということを考えれば、ぜひこの60歳過ぎた年齢層をターゲットにして、北海道でこの農業を是非、力を入れていただきたい。食品関連産業もそうです。

じゃあどうするのかというと、企業に勤めていた方々は、大体サプライチェーンマネジメントだとか、デマンドチェーンマネジメント、ロジスティクスと、こういう経営戦略のもと過酷な競争に打ち勝ってきたという経験があるわけです。そういう人たちを使うことによって、問題として指摘されたこともありましたけれども、北海道のブランド化だとか、誰が販売するのかについて対応できるのです。第三者的な司令塔じゃなくて、責任ある当事者がやらなくちゃいけないわけです。

そうしますと、販売を担えるのは、ノウハウを持っている人が適任です。企業で勤めていた人、営業経験豊富な人が海外へ行って輸出のためにいろいろな運動をするということに結びつくと思うのですね。また、経理だとか、マネジメントという部分で、農業も企業経営的なことをしていかなきゃいけない、ということを見ると、都市で働いていた定年を迎える企業人、この人たちの第2の人生というのを、北海道で農業を中心にして、どしどし迎えられる仕組みをつくっていただきたい。不足している農業の専門教育だとか、そういったことも、是非、その仕組みの中に折り込んでもらいたい、というのが私の考えです。

以上です。

(大内部会長) ありがとうございます。一緒に手を挙げていただきました、谷口委員にも、御発言いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(谷口委員) 手短に。非常におもしろい、充実した資料をどうもありがとうございました。食にも観光にも共通すると思うのですけれども、ブランディングというのはすごく重要だと思っていて、イメージ戦略を国としてきちっと行って欲しいです。欧米のほかの国と比べると、日本のどこの省庁もイメージ戦略が結構苦手だと思うのですね。そこにもう少し力を入れてもいいんじゃないかなと思います。

具体的に、資料3の13ページの北海道ブランドのシンボルマーク、すごく素敵なマークだと思うのですが。例えばこれは、「どんな商品にもマッチするデザイン」というわけではないように思われます。これをつけて、かっこよくなならない、ちょっと野暮ったくなるような商品もあると思うので、もうすこし、どんな商品にでも使えるようなデザインをつくるというのも重要ですし。マークをつくるだけじゃなくて、例えばウェブとかチラシとか、そういうもののデザインも統一してイメージ戦略を立てることがとても重要だと思います。

広告代理店に高額なお金を落とせとか、そういう意味ではなくて、本当にやるのでしたら、11ページにあるような司令塔のところに、デザインやイメージ戦略を支援するようなディビジョンがあって、デザインまで時間的・金銭的な余裕がない企業もたくさんあると思いますので、そこに支援をしてあげるような仕組みがあってもいいかと思います。

以上です。

(大内部会長) ありがとうございます。それでは、大変恐縮でございますけれども、まだ御意見をいただいてない方もございますけれども、これまでに出了た意見を踏まえまして、事務局からコメントがございましたらお願いいたします。

(桜田参事官) 簡単にコメントさせていただきたいと思います。

いろいろな具体的な御意見、貴重な御意見、どうもありがとうございました。司令塔については数々御意見賜りましたので、これは私どもも初めて、ちょっと手さぐりでここまでつくったものでございまして、具体的に、今、神田先生からだれがやるのかというところの御指摘があったりしまして、どう取り組んでいくかというところにつきましては、次回か次々回、もう少し詳しい内容につきまして、御説明できるようにさせていただこうと考えております。

それから、西山先生からございました、オリ・パラの後に北海道がしっかり生き残れるかどうかというところの議論をするための場所がないというようなところについても、この計画策定の場がそのままというわけにはちょっといかないと思いますので、また、それにつきましてどのような形でお答え返せるのかということにつきましては、事務局内部で検討をさせていただきたいと思っています。

あと、さまざまな御意見賜りました。山田先生からの窒素、リンを流域で循環させて、外から持ち込まないというのは、非常に示唆に富む御発言でございました。あと、インフラの活用についての石田先生からの御発言もございましたので、それにつきましては、交通ネッ

トワークの関係については、今までほとんど御説明がなかったということもございまして、次回以降、具体的に今日の地域構造をどうしていくか、あるいは農業をどうしていくか、観光をどうしていくか、ネットワークというもの、交通ネットワーク、非常に重要になってまいりますし、ICTの活用をどうしていくかということも含めまして、より具体的な形の施策にいたしまして、御提示していくことを考えていきたいと思っております。

さまざまな示唆に富む御意見をありがとうございました。

(大内部会長) それでは、最後に議事(4)のその他でございまして、説明をお願いします。

(桜田参事官) 資料5、資料6につきまして御説明を申し上げます。

初回のこの会議でも御説明申し上げましたとおり、私どもといたしましては、今回の新たな北海道総合開発計画の立案のプロセスにおいて、地域の意見をよく聞きながら進めていきたいということをお話申し上げたところでございます。

実は3月8日に太田大臣御臨席のもとで、北海道価値創造パートナーシップ会議というものを開催いたしました。その御報告でございます。

これは北海道内の各地域で広く御活躍されている方から地域の課題解決・活性化に関する御意見、御提言をいただいたものでございます。このページの左側に御出席いただいた方について掲示させていただいております。

どのような御意見を賜ったかについては次ページでございまして、まず、食・観光についてですが、北海道にしかなく、知名度がまだ低いものを活かした先駆的な取り組みを、というご意見。それから北海道の素材を活用し、大学と連携した製品の開発及び田舎だからできることを前に進めていくと。

無人トラクターということに関して、農業機械の技術先進国としたいという御意見。外国人が安心安全に楽しめる環境づくりとして、インフラ・言語等のさらなる整備充実、広域連携が必要ではないか。縄文文化についての、オリ・パラに向けての情報発信という御意見。

地域づくりににつきましては、田舎であればあるほどおもしろいことができるというマインドについて。地元の人が安心感を持って暮らしていけるための交通インフラの確保。それから、都市・生活サービスを維持するための距離感をどう埋めていくのかという視点で取り組んでいかないといけない。いろいろな御指摘であります。

人材育成・確保につきましては、地方の地域資源があるけれども、中央とローカル、ローカルとローカルを結ぶ人脈と情報が足りていない。クリエイティブで危機意識のある人、連携マネジメントできる人が必要である。

地域に入って各論を具体的に動かす人が少ない。具体策をしっかりと地道に実行できる地域だけが成功しているのではないか。農業経営者の育成が今日的課題である。

それから、さっぽろ雪まつりの北海道地酒販売所に多くの外国人がいらっしゃるようですが、対応は外国語ができるアルバイト頼みで、人材の確保に悩んでいる。

ローカルアイデンティティやイノベーションが生まれるよう、若手の提案機会の創出な

どに取り組んではどうかという御意見を賜りましたので、御報告いたします。

それから、資料6でございますが、計画部会の検討スケジュールについてということで、これまで第3回目までの日程についてお知らせしていたところでございますが、今回、第4回と第5回、第4回については6月30日、第5回については7月22日にそれぞれ開催させていただくこととしておりますので、御予定の確保をよろしくお願い申し上げます。

その後、夏ごろにかけて中間整理を作成し、国土審の北海道開発分科会に報告させていただきたいと思っております。

それ以降、適宜計画部会を開催させていただき、今年の年末ごろに部会報告、計画素案を取りまとめるようなスケジュールを考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

事務局から以上でございます。

(大内部会長) ありがとうございます。

本日は非常に盛りだくさんの内容を限られた時間の中で皆様方から御意見をいただきまして、議論してまいりました。御意見をいただけなかった委員の皆様方も何人かいらっしゃいまして、大変申し訳なく思っております。また、意見をおっしゃっていただきました委員の皆様方からも、さらに言い足りないというような方もおられると思っております。

私、部会長といたしましては、ぜひ皆様方の不足、本日は言い足りなかったことも含めまして、さらにこういうことがあるということがございましたら、事務局宛てに御意見を賜れば、と思っておりますけれども。事務局としてもそれによろしゅうございますでしょうか。それでは、ぜひ皆様方、不足の面につきましては事務局のほうに御意見をお寄せいただきたいと思います。

それでは最後に、私のほうから締めくくりとして一言申し上げたいと思っております。本日は地域構造、それから農林水産業・食関連産業、そして観光と、大変幅広い議論をしていただきました。私は、北海道経済連合会と国際戦略総合特区でありますフード特区機構の理事長も兼務をさせていただいております、特に食の輸出につきましても尽力をさせていただいております。

フード特区機構では、5年間で1300億円の食を輸出または、輸入代替と言いまして、輸入を減らした分、国内生産を増やそうということで活動もさせていただいております。資料の中にも一部、写真が入っておりましたが、シンガポールでのアンテナショップだとか、あと、最近ではドバイ等、アラブ諸国への販売等も手掛けており、成果が出つつあります。しかし、外国に行ってお話を聞きますと、韓国・中国の販売力、営業力が日本を上回っているようございまして、日本はどうしても一歩引きがちになってしまっていて、結局、韓国・中国との競争に勝てていないというのが現状だというお話も伺っております。

先ほど、ブランド力というようなお話もございました。ぜひ、北海道のブランド力をこれから一層高める努力もしなくてはいけないと思っております。

また、道民のマインドとして、どうもやっぱり、私自身も含めまして内向きの、例えば食

に関しても北海道で間に合えば良い、というような、そういう感じで今まで過ごしてきたきらいもございます。けれども、これからはやはり道民が積極的に外国に出て行って、外国の状況をしっかり見てくるということも大事なのではないかなと思ひながら、御意見を聞かせていただいております。

本日はインバウンドを呼び込むということに焦点が当てられておりましたけれども、道民は、30万人ぐらいしか、外国に行く方がおられないということと、それからパスポートを持っている道民の数も日本の下位レベルという状況でございますので、ぜひ実際に外国に行っていて、そして外国との接点を道民自らが見出した上で、インバウンドを受け入れ、食の海外展開を発展させる必要があると思ひます。そして、そこにはもちろん付加価値をたくさんつけることも大事だと思ひます。

それから、新千歳空港の機能、それから旭川空港のお話も出てまいりましたけれども、そういうものにつきましても、これから整備をしていかななくてはいけないと思ひます。ハード、ソフトを含めて、これからさらに御相談させていただきながら、私も一生懸命やっていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は誠にありがとうございました。それでは、これで議事終了でございますので、マイクを事務局にお返しいたします。

(田尻総務課長) ありがとうございます。

先ほど、部会長からも御発言いただきましたが、今日の配布資料につきまして、御意見などがございましたらば、来週中、4月3日ぐらいまでを目途に私ども事務局までお伝えいただければと存じます。改めて詳細につきましては担当から連絡を申し上げますので、またよろしくお願ひ申し上げます。

そのほか、連絡事項でございますが、本日の議事録につきましては、後日委員の皆様へ送付させていただきます。内容について御確認いただいた上で、国土交通省のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、次回の計画部会は、先ほども説明ございましたが、5月21日木曜日の13時から開催をいたします。場所等の詳細につきましては別途御連絡を申し上げます。

最後に、本日お配りしました資料につきましては、そのまま机に置いていただければ、また私どものほうから後日郵送させていただきます。

部会長初め各委員の皆様におかれましては長時間にわたりまして精力的な御審議を賜り、ありがとうございました。以上をもちまして第2回計画部会を閉会いたします。